

決算特別委員会記録

1. 日時 令和3年9月14日(火)
午前 9時30分 開会
午後 3時10分 散会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題
- (1) 議第101号 令和2年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について
 - (2) 議第102号 令和2年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について
 - (3) 議第103号 令和2年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
 - (4) 議第104号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - (5) 議第105号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
 - (6) 議第106号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - (7) 議第107号 令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - (8) 議第108号 令和2年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
 - (9) 議第109号 令和2年度白鷹町立病院事業会計決算認定について

○出席委員(10名)

2番	金田	悟	議員	3番	横山	和浩	議員
4番	竹田	雅彦	議員	6番	笹原	俊一	議員
7番	小口	尚司	議員	8番	奥山	勝吉	議員
9番	山田	仁	議員	10番	菅原	隆男	議員
11番	関	千鶴子	議員	12番	遠藤	幸一	議員

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠	七
副 町 長	横 澤	浩
教 育 長	沼 澤 政	幸
総 務 課 長	樋 口	浩
税 務 出 納 課 長	佐 藤 雅	志
企 画 政 策 課 長	菅 間 直	浩
町 民 課 長	衣 袋 則	子
健 康 福 祉 課 長	長 岡	聡
商 工 観 光 課 長	齋 藤 重	雄
農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 木 健	一
建 設 課 長	菊 地	智
上 下 水 道 課 長	鈴 木 克	仁
病 院 事 務 局 長	渡 部 町	子
教 育 次 長	田 宮	修
総 務 課 長 補 佐 兼 財 政 係 長	加 藤 和	芳
総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	梅 津 友	宏
監 査 委 員	竹 田 謙	一

○職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	高 橋 浩 之
補 佐	芳 賀 和 則
書 記	菅 原 美 樹

○開議の宣告

○委員長（山田 仁） おはようございます。

ご参集、誠にご苦労さまです。

これより決算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

9月7日開催の本会議において、本委員会に付託された令和2年度各会計決算9件の審査を行います。

初めに、審査の進め方についてお諮りいたします。

審査は、お手元の決算審査文書表のとおりとし、一般会計、特別会計、企業会計の順に行い、それぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、文書表のとおり進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なさる方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。また、質問される方はページを示してください。

○議第101号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） まず、令和2年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑は、歳入を一括、歳出は款ごとに区切って進めます。

初めに、歳入一括、決算事項別明細書の5ページから41ページまで。7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 法人町民税の状況についてですが、法人町民税がコロナ禍により14.3%、約1,000万円の減少となっておりますが、町内企業の新型コロナウイルス感染症の影響をどのように捉えているのか、お伺いします。

○委員長（山田 仁） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） お答えいたします。

令和2年度の法人町民税につきましては、委員ご指摘のとおり前年比で約1,000万円の減少となっております。

その中で、業種別に見ますと、製造業が約870万円の減額となっております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、それぞれの外国との物流あるいは人流等の影響から、製造業の法人税割が不調になったものと考えております。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） そこで、新型コロナウイルス感染症対応事業として固定資産税等の納期の延長と地方税の徴収猶予がありましたが、それぞれの状況についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） お答えいたします。

最初に、固定資産税等の納期の延長についてお答えいたします。

令和2年度の固定資産税及び都市計画税の納期について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済及び町民生活の支援策として、納期限を2か月間延長いたしました。現年度の収納率につきましては、前年度を若干ではありますが上回っておりますので、本件につきましては有効であったと考えているところでございます。

次に、地方税の徴収猶予につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入等に相当の減少があった方に対する特例制度で、1年間地方税の徴収猶予を受けることができるものでございます。担保の提供は不要で、延滞金もかからないということでございます。

対象となる税目は、令和2年2月1日から令和3年1月30日までに納期限が到来する地方税となっております。

この期間の徴収猶予申請件数は6件でありまして、税額としては58万9,000円となっております。

なお、2点につきましては、納税通知書にチラシの同封や町報、ホームページ等でお知らせ、金融機関等へのポスター掲示などで周知を図ってきたところでございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 分かりました。

税収の確保についてですが、新型コロナウイルス感染症については現在も収束しておらず、令和3年度については法人町民税だけでなく個人町民税にも影響が出ることが予想されます。収納率が町税全体で93.7%と昨年度より若干低下しておりますが、この数値をどのように捉えているのか、また税収確保に向けて収納率向上対策も含めてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） お答えいたします。

令和2年度の税収につきましては、固定資産税の土地の時点修正や家屋の新增築の増加などにより増加要因はあったものの、個人町民税の納税義務者の減少、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている法人町民税や入湯税の減少により、前年度を下回る結果となっております。

令和3年度につきましては、個人町民税の調定額が出ておりますのでご説明いたします。総額で4億5,759万3,000円でございます。前年比で1,237万8,000円、0.26%の減となっております。主な要因といたしましては、給与所得者の納税義務者数が減となっていることが挙げられます。人口減少のほか、企業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることも原因と推測されます。このように、新型コロナウイルス感染症の

収束の見通しが立たない状況であることを考えると、引き続き厳しい状況にあることが予想されます。

次に収納率でございますが、現年度分については上がっておりますが、滞納分と合計しますと前年比で下回っている状況であります。公平、平等という観点から、収納率向上は重要な課題と捉え、対策を行っているところでございます。

令和2年度におきましては、滞納処分として給与差押え1件、国税還付金差押え8件で、そのほか滞納整理に向けた取組として、山形県との共同催告や滞納者への臨戸電話、文書催告などを実施しております。さらに、利便性の向上を目的としまして、これまで実施している口座振替やコンビニ収納のほか、令和3年4月からは新たにスマートフォンの決済アプリによる納税ができるように取組を始めたところでございます。

また、副町長を委員長とした収納率向上対策委員会を開催しまして、税金以外の公金を扱う関係各課を含めた情報共有と収納率向上に向けた検討などを行っているところでございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 分かりました。大変個人町民税を含めて厳しい状況であります。収納率向上に向けて引き続きご努力をお願いしたいと思います。

次に、決算書の30ページ、財産売払収入の不動産売払収入ですが、予算額に対して収入済額が大分多くなっているようです。この内容についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

不動産売払収入でございます。大きいものにつきましては四季の郷の住宅用地の売却代金ということになっております。こちらが2区画売却ということになっております。そのほか、細々とした法定外の公共物の売払い、払下げなどがございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 四季の郷の土地の売払い分も含まれているということですが、今現在の四季の郷の土地の状況についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

今回の2件をもちまして、売却できる宅地としては完売という状況でございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） この土地につきましては、鮎貝土地区画整理組合から平成25年に17区画の寄附を受けたものと承知をしております。いろいろな事業、対策を講じながら完売に至ったことに関しましては、改めて関係各位のご努力に敬意を表したいと思います。

四季の郷地内におきましても、住宅が建設されてきたことと、商業施設も建っているという状況の中で、大分にぎわいも出てきたものと思います。ただ、一方で地域コミュ

ニティーを含めて新たな課題も出てきていると聞いておりますし、そういうところも含めて引き続き当局の地域に対する様々な面でのご支援をお願いしたいなと思っているところでもあります。何かございましたらお願いします。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答えになるかでございますが、やはり新しい住宅団地ということになりますと、いろいろな課題がコミュニティーという視点では出てくると思っております。私も柏原とか、あるいは宝前町とか、新しい団地を造りながら、そこに分譲を開始し、新しい住民の方々がお住まいになるということになると、なかなか簡単にはいかないということは見させていただいてきたところでございました。特に大町裏の土地区画整理事業に関しましては、大分距離的に長いということもあります。それから、以前からお住まいの方たちが、ここからここまでは何々町内に入っただくかというようなことも一生懸命取り組んでいらっしゃるということも分かります。ただ、なかなか一つにまとまっていろいろな事業を展開しようと思うと難しいこともありますので、この辺は私どもとしては丁寧に、いろいろな地域のご意見をお伺いしながら対応していく必要があるだろうという認識をさせていただいているところでございます。簡単に一長一短にこうだというようなことはできないと思っておりますし、やはり地域の相談をお預かりしながら、少しでも地域の活力になるように、コミュニティーが形成されるように頑張っていきたいなと思っているところでございます。

○委員長（山田 仁） ほかにございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） それでは、続いて歳出に入ります。

1 款議会費、42ページから43ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

2 款総務費、43ページから67ページまで。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 3点ほどお聞きしたいと思います。

50ページの18節負担金補助及び交付金の男女共同参画講座開催補助金でございますが、令和2年度のいわゆる新規事業でございますが、人への投資事業だったということでございますが、その実績や成果、それからそこから見えてきた課題などがありましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

男女共同参画の事業でございますが、令和2年度新規事業ということで、男女共同参画講座を開催する団体への補助金として支出させていただいたものでございます。

具体的には、事業主体といたしましては白鷹町保育協議会が主催いたします保育を語

る会の中の事業として、男女共同参画とワーク・ライフ・バランスということでの講演会とグループワークなどを行った事業でございます。この事業につきましては、当初年間を通じて複数回開催していきたい考えでございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、最終的には役員の方を中心に24名ほどの中で開催をいただいたということでございます。

そもそもこの事業のきっかけといたしまして、第6次総合計画の策定の際のお話の中で、若い方々が一生の中でどのぐらいのお金がかかるのかとか、そういった人生設計をしていく上での情報がなかなか少ないというようなお話もございまして、そういった部分の話合いのきっかけづくりとして開催してきたところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） コロナ禍の中ということで、ちょっと大変な事業だったかと思いません。

あわせて、57ページでございますが、まちづくり推進費の中でまちづくり助成事業でございます。これもコロナ禍の中ではありましたが、これだけの実績を残していただいたということで、これの実績や成果をお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

令和2年度のまちづくり助成事業につきましては、申込みいただいたのは3件ございまして、各地域での取組に助成させていただいたものでございます。

具体的に申し上げますと、1つには荒砥駅前公園の遊園地のところに巨木がございまして、駐車場のほうまで張り出して、なかなか危なくなっているということで、こちらの伐採に係る経費の助成をさせていただいたものが1点でございます。

それから、横田尻の上の台公園のところに百体庚申塔があるのでございますが、こちらが建立から100年近くたっている中で、積雪等の影響で大分倒壊しているものがあるということで、そちらの基礎を再設置しまして、その上に載せ直した事業でございます。

それからもう1点は、荒砥の琴平公園でございますが、こちらへの冬期間のイルミネーション設置ということで、こちらについてはなかなか地域の中で地域行事も自粛、自粛ということで何もできなくなっていることの中で、その閉塞感を払拭したいということで、イルミネーションでまちを飾りたいという取組ということで、取り組んでいただいたところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

ちなみに、今年度のいわゆる動きといいますか見込みとしてはどのようになっているでしょうか。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

今年度については、今のところ1件についてお話をいただいているところでございます。内容につきましては、以前あった出稼ぎの記録を基にしまして、もっと広くそれを皆さんに見ていただくために、映画にして上映していきたいというお考えのようでございます。こちらについて現在取組を進められている状況でございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ありがとうございます。承知いたしました。

最後でございますが、62ページでございます。戸籍住民基本台帳費の中の真ん中ぐらゐの通知カード・個人番号カードいわゆるマイナンバーカード交付の事業でございますが、実績として相当な実績が上がっているかなと認識してございますが、その実績でしたり、それから今後の見込み等がありましたら教えていただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） お答えいたします。

マイナンバーカードでございますが、交付枚数を先に申し上げますが、令和2年度末で2,606枚、交付率は約20%となっております。昨年度比といたしますと1,173枚、約10%の増となっております。令和2年度につきましては月1回、マイナンバーカード取得キャンペーンということで、日曜日に開庁いたしまして、交付率のアップに努めるなど、それから毎週月曜日の延長勤務のときには職員を増員してマイナンバーカードの交付に当たるなどしております。

今後につきましては、令和3年度ですが、引き続き延長日の増員体制の継続と、あと毎月1回のキャンペーンの継続、それから新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらではございますが、タブレットを活用しての出張申請受付などをして、交付率のアップにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 3点お伺いをいたします。

最初に44ページでございます。委託料の最後のところにあります。職員研修開催事業として53万8,000円が計上されております。こちらは人材育成基本方針に基づきましての実施だと思っておりますし、当初予算では前年実績2倍の金額を上げておられました。こちらはどのような研修を企画し、また実施されたのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 梅津総務課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（梅津友宏） お答え申し上げます。

令和2年度の研修につきましては、例年続いてきたものに加えまして、人事評価の被評価者研修で予算を増額させていただきまして、それに対応してまいったところがございます。また、ハラスメント研修、あとはメンター研修ということで、そういったもの

を新たなものとして取り入れてまいりました。

金額につきましては53万8,000円ということではありますが、コロナ禍の中におきまして町の独自研修ということで、いつもは集合研修を行っているわけですが、オンライン研修に切り替えての実施ということで、例年規模を確保してまいったところでございます。

以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 様々な内容も含めて研修されたということ、理解いたしました。

コロナ禍ということもあって、オンライン研修というものも令和3年度も含めて増えているのではないかなと思います。その一方で、従来の研修のように直接お会いして、ほかの自治体の方と交流したり情報交換をしたりという機会が失われるということも、その逆側では懸念をしております。そういったもの、スキルの学びだけではなくて、職員として学びを増やしていくと、様々な交流の中で人として成長を図るという部分、このあたりについて何か取組等があればお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

コロナ禍におきまして、やはり集合研修がなかなか難しい状況でございますが、オンライン研修の中でも各市町村の担当の方、あるいは同世代の方々と研修を同時に受けるということもございますので、その中で連絡を個別に取りながら、情報交換なり研修を深めているということはお聞きしているような状況でございます。なかなかこのコロナ禍の中では派遣して集合してということができなくて、残念に思っているところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ぜひそのとおり進めていただきたいと思っておりますし、多分先輩方はそういった経験が色々あると思っておりますので、そういった経験も伝えながら進めていただければと思います。

続きまして、51ページでございます。情報処理の中に報償費がございました。当初予算では講師謝金として15万9,000円が見込まれておりました。こちらはどのような研修を企画されていたのか。支出はなかったと思っておりますが、これらは予定どおり実施されたのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えさせていただきます。

情報処理費の中の報償費15万9,000円でございますが、内訳といたしましては9万6,000円が情報アドバイザーの講師の費用として考えていた部分でございます。

情報の研修という部分でございますが、なかなかコロナ禍の中で講師をお願いして来

ていただくということが難しかったということでございまして、令和2年度につきましてはリモートラーニングということで、特に情報セキュリティの部分とマイナンバーの利用事務についての研修をさせていただいたところでございます。情報セキュリティコースについては全職員が対象ということでそれぞれ実施をさせていただきまして、マイナンバー利用事務の部分については対象となる40名の方に受講いただいたところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 続きまして、58ページでございます。まちづくり複合施設費の中の工事請負費としてまちづくり複合施設整備工事338万8,000円がございます。こちらはどのような工事をなされたのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

これにつきましては、庁舎東側にございます駐輪場の建設部分でございまして、昨年度、新型コロナウイルス感染症の関係で工期を延長せざるを得なくなった繰越し部分でございまして、年度当初から、完成し、使用いただいているものでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 駐輪場の整備ということで、伺いました。

また、町では様々な機会に町民の皆様からご意見をいただいていると理解しております。そういった意見をいただきながら、このたびの整備で町民の声が活かされたような例があったのかどうか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

町民の方からご意見箱、あるいは直接ご意見などをいただきながら対応したところがございます。特に駐車場の入り口が分からない、あるいは庁舎への入り口がなかなか分かりづらいということで、看板を設置したりとか、照明が暗いのではないかとということもありまして、その辺につきましては照明の増設などをしたところもございます。

あと、トイレの中に大型鏡がございまして、そこに入っていくと出口が分からなくなるというご意見などもございまして、そちらに目隠しを貼ったということがございます。

あと、予算には出ておりませんが、町民ラウンジに喫茶コーナーがあればいいということもありまして、自動販売機のカフェなどの設置も行ったところがございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 65ページの統計調査費であります。700万円ほどありますが、様々な統計の調査があると思いますが、どのような活用なりを図っているのか、お聞かせ願います。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

令和2年度に実施しました統計調査でございますが、最も大きいものといましては国勢調査がございました。そのほか、工業統計調査、学校基本調査、県の社会移動人口調査などが実施されたところでございますが、それぞれ国の統計法に基づきまして委託を受けて実施しているものでございます。

これら統計につきましては、国の今後の施策、それから地方自治体の行政の中で利用されることはもちろんですが、特に国勢調査の人口等につきましては、衆議院選挙の小選挙区の改定でありますとか、地方交付税の交付額の配分、あるいは過疎地域の認定など、そういった主要な部分での基準とすることが定められているところでございます。当然まちづくりの中におきましても、人口動態等につきましては細かく分析をいたしまして、まちづくりに生かしていくという考え方をしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） はい、分かりました。今後ともまちづくりに向けた統計調査の分析をしながら、きちんとしていただきたいなと思います。

続きまして、決算書には金額がないのですが、昨年度100万円ほど予算で空き家解体の補助金が計上されておりました。今回はないということは実績がなかったと捉えておりますが、その理由なり原因なりを教えてくださいたいと思います。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えをいたします。

このたびの令和2年度の決算書に計上がないということは、委員ご指摘のとおり実績がなかったということでございます。この原因といたしましては、様々周知活動は行っておりますが、令和2年度につきましては特定空き家に対象を絞った補助金となつてございました。そういったこともありまして、なかなか応募がなかったものかと推測をしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この解体については、やはり権利というものがそれぞれの空き家であってもこれは当然あってしかるべきでありますし、我々としてはもう何年もそのまま放置なさっているというような状況把握はさせていただいて、何とか特定空き家ということで、町のこういう補助金もありますので、危険ですからお願いしますということはその権利のある方をお願いをしているのですが、やはりなかなか難しいというようなことです。1つの事例を申し上げますと、実は所有者がこちらにいらっやらないということで、その方に連絡を取りまして何とか解体させてほしいということをお願いをし、また我々としてもお願いをしながら解体に向けてということなのですが、そのお子さんがこちらの近くにいらっやると。それはもうやりたいと言うのですが、権利がやはり所有者ということでもあります。何とかそういうお願いもしていますし、それからもう

一つの事例を申し上げますと、他の住居にも迷惑がかかっているということと、本当に倒壊した場合には町道にも影響するというので、お願いをしてきたところですが、残念ながらこれは空き家ではないと、物置だという強調でございまして、そこには去年物を入れたと。そういう形跡は我々としては見受けられないのですが、本人がおっしゃることにはやはり我々はそうせざるを得ないということで、残念ながら非常に危険だと思いつつも手の施しようがないというような事例などもございまして、本当に私どもとしては手をこまねいているというような状況が特定空き家の中では数件見受けられるということでもあります。

昨年の豪雪のその後の状況は私は確認させていただいておりませんが、やはりいつどこで倒壊をし、そしてそれが他人の土地あるいは家屋に迷惑をかけないようにしなければということでもあります。

それから、また我々のほうでお願いをしましたところ、本当に積極的に対応していただいたというところもあります。この辺はやはり地域を挙げてそういう雰囲気をつくっていくしかないのかなということで、対応をしていくということで確認をさせていただいているところがございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今町長からご答弁いただきましたが、本当に年々空き家というものが増加する、減ることはないと思いますので、増加する一途だと思いますので、その対策、今どうのこうのありませんが、様々な角度から検討していただいて、少しでも減るような形で努めていただきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

3款民生費、67ページから80ページまで。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点お伺いをいたします。

最初に78ページでございます。18節の負担金補助及び交付金の中にすくすく「白鷹っ子」子育て応援事業補助金200万円とございます。こちらは小形よね様の遺贈寄附金によるものと理解しております。こちらはどのように使われたのか、そしてまたそのご意向に沿った使い方であったのかということについてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

すくすく「白鷹っ子」子育て応援事業でございますが、委員がおっしゃいましたとおり、前に町の職員、保育士をされておりました小形よね様からの遺贈寄附金を活用させていただきまして、子どもの育ちを支援するという意味で、町内の保育所、認定こども園に対しましてソフト面の充実に資する事業をしていただきたいということで、1園当たり50万円を上限といたしまして支援をさせていただいたものでございます。

ソフト事業ということで、様々趣向を凝らした事業展開を私どもでは期待をしている

ところでございますが、昨年度につきましてはやはりコロナ禍の影響で、例えば演劇鑑賞ですとか音楽鑑賞などというものも企画をされた部分もあるかと思いますが、なかなか集まってということができなかったのではないかなと思っていますところでございます。その中で、各園とも趣向を凝らしていただきまして、屋内外で子どもたちが遊べるような乗り物や遊具、さらには紙芝居セット、またバランス平均台ということで、個別のところではありますが、そういう形で子どもたちの体力的な部分、または情操的な部分というところでの支援を行えるような活動をしていただいたのかなと思っていますところでございます。

さらに、小形よね様のご意向に沿った形かということに関しましては、小形よね様の寄附金をご遺贈いただくに当たりまして、本町の福祉事業の充実・発展ということでお話がございました。その中で、私どもとしてはやはり小形よね様が生前力を注がれた保育、子どもたちの成長を支えるというところに使わせていただくのが一番効果的ではないかということで、このような事業を立ち上げさせていただいて、対応させていただいたところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 続きまして、79ページでございます。12委託料の中のファミリーサポートセンター運営委託200万円とございます。こちら、登録者であるとか利用者がどのように推移しているのか、概要で構いませんので、お知らせいただきたいと思えます。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、子どもを預かってくれる人がいないですとか、仕事が休めない等で単発的な育児をお願いしたいという方々のニーズにお答えすべく、事業として取り組んでいるものでございまして、令和2年度の状況を申し上げますと、登録制になっております。協力いただける会員の方、または利用したい会員の方、また利用も協力もしたいという会員の方、様々登録いただきまして、133名の方に登録をいただいている中で、託児の実際の利用としては年間で33件という形になっております。

ここまでの推移ということで、5年間の平均で申し上げますと、登録者数については134名ほどということで、ほぼ変わらない数の方が登録されている中で、託児の件数も約27件という形で推移をしていると把握をしております。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 72ページでございますが、高齢者世帯の雪下ろし支援事業の関係です。270万円の当初計画に対して90万円ということで、予算額が減少しておりますが、その主な要因なり、その理由等をお聞かせ願います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

予算に対しての減少ということですが、昨年度、この雪下ろし支援事業につきましては48世帯から登録をいただきまして、合計63回の補助を行ったところでございます。

事業の予算につきましては、当初270万円ということで、例年の実績を見ながら予算化をしております。さらには2月4日ですが、豪雪対策本部を立ち上げたということで、さらに補正で60万円を追加させていただきまして、総額で330万円ほどの予算措置をさせていただいたところでございますが、この冬に関しましては豪雪本部を設置して以降の降雪が大変少ない状況もございまして、結果といたしましてこちらの決算額99万円ほどということで、不用額という形では230万円ほどが残ったということで把握をしております。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

本事業は本当にいい事業だと思いますが、町民からのこの事業に対する評価などあればお聞かせ願います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

直接のお答えになるかどうかであります。こちらの支援の必要な方につきましては、民生委員のご協力をいただきながら支援が必要な方の決定をさせていただいているところでございまして、そういう意味では必要な方に必要な支援が届いているのかなとも思っております。

また、今回も豪雪対策本部が設置されたということで、例年3回までの支援という形でさせていただいておりますが、本部設置時には4回までということで、回数の増にも対応させていただいているところでございます。

また、令和元年度からですが、こちらの1件当たりの支援額を1万5,000円から1万8,000円に上げさせていただいたという形で、必要とする方には必要な支援、一定程度の支援が行き届いているのではないかとこちらでは考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今後、特に高齢化社会が急激に来るということに直面しているわけでありまして、これの需要増加ということもかなり見込まれるのかなと思います。その中で、これからの本事業も含めた方向性なりをお聞かせいただければありがたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

この事業につきましては、対象となる方の要件についても設定をさせていただいてお

りまして、まずは町民税非課税世帯という中で、さらには高齢者のみの世帯ですとか、障がいをお持ちの世帯という形で、対象の方については規定をさせていただいておりますので、現在の要件に該当する方については、しっかりと対応させていただく必要があるなど思っておりますし、そういう方々が増えた状況というような中では、例えばやはり雪は一どきに同じぐらい降るといことからすると、需要が重なるとどうしても作業員の確保という部分では大変になってくる部分もあるとお伺いしておりますが、そのような部分についても、私どもで業者をどうのこうのということはないわけですが、できるだけ早め早めといいますか、そのような形で工夫してご利用いただくようなこともお話をしていかなければいけないのかなとも思っているところです。

○委員長（山田 仁） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） ただいまの件でございますが、ただいま課長からお話ありましたように需要の方々についてはいわゆる生活のライフラインを守るということでの対応はきめ細かくやるということはそのとおりでございますが、それを担うシステムといいますか、地域の力という部分について、特にこれからは多様な組織を私どもは地域を守るという視点からつくっていく必要があるだろうと思っております。一つは、例えば蚕桑では地域のボランティア組織を、除雪バスターズというような形で、互いに安全を確保しながら、地域の課題に取り組むという動きが出てきております。また、荒砥では行政組織の中でそういう部分で集団的な組織をつくっていただいて対応すると。当然業者の方もいらっしゃるわけですが、今後は担い手のいろいろな多種多様な組織をつくり上げることによって、地域の課題に、安全・安心なまちを守っていくという部分については、新しい視点も取り入れながら対応していかなければならないなど、それが地域福祉につながるかと、このように感じているところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2点ほどお伺いをいたします。

70ページでございます。成年後見制度利用支援事業でございますが、こちらには障がい者分野の支援事業の実績、それから関連として介護保険の特別会計にもございまして、こちらは高齢者の成年後見の実績ということでございますが、特に障がい者のほうでございますが、昨年度よりも倍の額を出していただいておりますという実績があるようでございます。実際どういう支援をしていただいたのか、それから今後の見込みについてお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

成年後見制度利用支援事業につきましては、今委員がおっしゃられましたとおり障がいのある方の部分につきましては一般会計、そして高齢者の部分につきましては介護保険特別会計でそれぞれ予算措置をさせていただいております、一般会計につきましては

は今年度2名の方の後見人等の報酬の支援ということで対応させていただいているところがございます。特別会計も1名の方の対応ということで、決算をしているところがございます。

この成年後見制度利用支援事業につきましては、後見人等の対応が必要な方であって、経済的な部分などでそれぞれ報酬の支払いが困難と見込まれるような方についての支援ということで、このような形で決算をしているところがございますが、これまでの部分で申し上げますと、令和2年度に決算とまではいかない中でも新たに対応をさせていただいている部分もございますし、そのほか相談についても受けている状況もございます。特に若い方の相談も最近では寄せられている状況もございまして、このあたりについては今後もそういう部分は出てくるのかなと考えているところがございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。特に財産がいわゆる厳しいといいますが、ない方でも権利擁護という視点からも非常に大事な事業でございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続きまして、82ページでございます。12委託料の中で、推定食塩摂取量検査事業というのがございまして、これは令和2年度からの新しい事業だったわけですが、その実績はどうだったのか、今後の課題も含めてお聞きしたいと思ひます。（「款が違ひ」の声あり）

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 大変失礼いたしました。款が違ひたようでございます。申し訳ございません。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 70ページ、扶助費なのですが、人工透析通院交通費助成事業という、町内の医療機関で透析が受けられない方のために交通費を助成しているなわけですが、改めて町内の透析されている方の状況、年代別ですとか、総体的な全体数の推移なんかをまずお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

人工透析を受けられている方でございますが、数字的には常に変動するような状況もありますので、最新の部分ということで、これまで押さえているところでは、8月まで進んでおりますが、人数としては36名ほどいらっしゃいまして、そのうち60代の方が8名、あと70代が17名、80代以上が8名ということで、60代未満の方も3名ほどいらっしゃいまして、合計36名という現状になっております。

ちなみに、推移ということもありますので、5年前、平成28年度はどうであったかというようなことでちょっと見てみますと、30名いらっしゃいまして、60代が3名、70代

が14名、80代以上が10名、そして若年の方が3名という状況になっていたようでございます。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 透析の患者の方も負担が大きいなと思いますが、やはり送迎をなさっている、例えば保護者の方であったりがお子さんの透析に付き合うとか、あとご夫婦で旦那さんが送迎なさる、逆の場合もあるわけですが、本当に大変なことだろうなど、いろいろな方からもお話をいただきまして、思っているところでございます。

今、数字の上からも、若年層にもいらっしゃるというのはこれから先長いのだろうなと思うことですか、やはり高齢者に多いという中で、主に送迎についてこれから課題等が出てくるのかなと思われませんが、その辺はどういうふうに捉えられているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 人工透析につきましては、大分昔の話になりますが、実は町立病院の改築の時点で人工透析の設備をするかどうか、大変な議論をさせていただきました。これは設置者として、町としてどういう対応をするかと。当時は、長井市の市立病院に十数台を設置していきたいというような状況でございまして、大体透析をなさっている方は週に2回、3回というようなケースが主だったわけでありまして。時間的に非常に長いというような、透析時間が結構ありまして、実は長井市と白鷹町の患者さんをフル回転するというので、当時としてはまだ難病指定もありましたので、経営的には非常にプラスになるということで、長井市の市立病院でそれをやらせていただいたと。ただし、あつという間に難病指定から外れまして、ごく普通の治療費ということに、若干高かったかと思うのですが、その際に町議会の中でその足の支援を含めたこれからの対応をどうしていくかということで議論をさせていただいたことがございました。私は当時は当局側のほうでの担当だったものですから、そのときの回答としてはやはり長井市の市立病院に通わなければならないということもございまして、ほとんどの方は自ら運転をなされて通われるという状況でありました。しかし時間が非常に長いというようなことで、ご飯を食べながら透析をするというケースなどもございまして、何とかその形を、やはり透析をするときの負担というようなものを軽減していきたいということで、足代を障がいをお持ちの方の多分倍ぐらいのお支払いを、支援をさせていただいたというような思いがございまして。多分今はもうちょっといっているのかなとは思いますが、そういう流れの中で取り組んできた。

私どもの町立病院で人工透析を三十何人であればという思いはあるのですが、ドクターと、あるいはそれに従事する看護師さんを数名育てなければならないということがございまして、やはり相当厳しいと言わざるを得ないだろうと思います。

今委員からございましたように、山形市の徳洲会病院がこちらまで送迎車を回すとい

うことがございまして、一時そちらも相当な数が行かれたわけですが、やはり時間的に負担が伴うということで、また減ってきたというようなことでもございました。

今、公立置賜長井病院ではまだやっているはずですし、これからも続けていただきたいということでもありますし、当然公立置賜総合病院でもやっていますし、南陽市では個人医院がその専門の科目を設けながらやっていると。ということはどういうことかといいますと、人工透析の患者が非常に増え始めているということです。これは私もその一員、透析はまだやっていないのですが、糖尿病という基礎疾患を持っている方がどうしてもなりやすいということです。それから、今の食事ということなども含めますと、そういう機会が非常に大きいというようなことでもございまして、自ら罹患しないような対応ということはやはり運動を含めたものやっけていくしかないのかなと。あるいは基礎疾患にできるだけかからないような対応をしていくしかないのかなと思っております。

これらについて、多分人工透析の方々とのつながりは担当課では持っていると思いますので、その辺の要望をお聞きしながら、我々としてはでき得る限りの応援をしていきたいと。町内にあればそこまでは考えなくてもいいわけでもございますが、やはり町外に、町外といいたって公立置賜長井病院ですので、そんなに極端に都会とは言えないわけですが、ただ近くもないということ念頭に置きながらの対応というものは必要になってくるのかなと認識をしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） それと同時に、今担当課と密接な情報交換をされているということでしたが、さらに例えば経済的なことですか、通院に関して大変な状況だなどということの相談を気軽に相談できるような体制づくりもやはり必要なのかなと思ったところです。それは私がいただいている意見ということで、お話しさせていただきました。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） ぜひ私のほうからもこれは逆にお願いなのですが、人工透析をやっている方が相談というのはなかなか来にくいというようなことです。どうぞ関委員の近くにもお若くして人工透析をなさって、残念ながらこの世から去ったという方もいらっしゃいます。私も何度かお邪魔をさせていただき、話をさせていただきましたが、あの方は週3回行っているはずだったのですが、本人自らは私はこうだと言えなかったものですから、私のほうからこういう申請をしてくださいというようなことを申し上げながら利用してもらったということがあるのですが、三十数人いらっしゃるということはそれぞれの地域におられるはずですので、ぜひご意見などを、我々も頑張りますが、伺っていただきながら、そしてそれを我々のほうにお届けいただければ、私は一番お互いにスムーズにいくのかなと思いますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） ありがとうございます。

続きまして、77ページと78ページ、こども園の負担金と保育園の委託料についてですが、令和元年の10月から保育料が3歳から5歳児までは無料になったということですが、まだまだ0歳から2歳児までの無料化というのは、この間所管では令和3年度におきまして補助金が支給されるということもございましたが、それにつけても私の子育てのときよりは子育てしやすい環境にはなっているな思っているところでございます。

そんな中で、当町の0歳から2歳児、3歳から5歳児までの入園状況ですとか入園率をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

令和2年度末ということでお話をさせていただきますが、本町の4園の保育園、こども園に入園されていた方の令和2年度末での人数としては、376名の園児の方が在籍をされておりました。その中で、それぞれですが、0歳児については38名、1歳児は57名、2歳児は42名、3歳児は76名、4歳児76名、5歳児87名という形で、376名の在園ということですが、これらのお子さんの入園率というところですが、0歳児につきましては生まれたてのお子さんから1歳になる年までのお子さんが0歳児という扱いになるということで、ここだけちょっと学年的には2学年の数となりますので、そういたしますと0歳児38名の入園はその2学年の率にしますと33%ということですが、仮にこれを1歳になるお子さん、1学年で見ますと68%という入園率でございます。また、1歳児につきましては79%、2歳児は71%、3歳児は95%、4歳児は98%、5歳児は99%ということで、3・4・5歳児につきましては町外の利用などもあるかとも思いますので、おおむねほぼ100%と思っているところでございます。また、0・1・2歳児については、それぞれ今申し上げた率で把握しているところでございます。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） この数字をどう捉えるかというのは、それぞれ考え方がありますが、やはり今の状況としますと、核家族化であったり、なかなか職場によっては育児休暇が取りにくいとか、女性が働き続けるためには0歳児から保育園にお願いするという状況なのかなと捉えさせていただきました。

そして、先ほども申しましたが、白鷹町においては令和4年度4月から0歳から2歳児まで無償化を実施するというところでございます。県も、国の第3・第4区分のところに関しましては負担軽減を令和24年度まで継続するということが新聞に載ったわけですが、まだ0歳から2歳児までは国のほうで非課税世帯とかを除いた部分は無料化となっていないわけですが、子育て支援ですとか女性の就業率向上という視点からいけば、やはり国が責任を持ってやるべきかなと考えますが、町長のご所見をお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） これは私は非常に難しい課題があるなと思っています。今関委員がおっしゃったことは十分理解はできますが、0歳から2歳までの保育はできれば家庭でやってほしいという方の声も非常に大きいということです。皆お勤めということを考えてたときにはそういう意見も当然あってしかるべきだと思うのですが、山形県は特に3世代同居が非常に多いと、全国一だと言われている中で、なぜ家庭で0歳から2歳、個人のいろいろなものが形成するまでできないのかというような意見もあることも事実でございます。それはご意見があるということでご理解いただきたいのですが、特に今年の1月、0歳から2歳に関しまして山形県でそれを支援しますと、しかし2分の1だけですと、2分の1はそれぞれの自治体で責任を持ってくださいと。これはやはり我々としては納得できないと。そういう方向に持っていくというなら私は十分理解できますが、自治体が準備できなければ県もしませんよというような当初の話でした。これはもう全然予算を、令和3年度の予算も編成して新たに取組もうということを考えているときにそういう話が出てくると。まさしく私は、全部とは言いませんが県内35自治体のトップはかなりの疑問を持ったことは事実でございます。私もそれは理解できないと。まず1年目は、例えば新年度が終わって、翌年度からそれぞれの自治体に説明をして、裏づけもそれぞれの自治体で必要です。私どもの町の裏づけはそんなに額的には大きいものではございませんが、やはり山形市とか酒田市、鶴岡市、米沢市となりますと半端じゃない額になってしまうわけです。ですから、そういうことがあってはならない、私は全くそのとおりだろうと思いますが、ただし私は0歳から2歳児については時間はある程度かかっても無料化に持っていくべきだということでお話もしてまいりましたし、いろいろな各委員会でもそういうお話をさせていただいてまいりましたので、私どもとしては大変ありがたいと、ありがたいけれども格差が出るようなことはやめていただきたいというような意味で、私どもでは直ちに乘れませんというようなことでありました。

その後、県でいろいろご検討なされて、それぞれこれぐらいの額をそれぞれの自治体に交付しますから、その利用はそれぞれの自治体で考えていただきたいということでありましたので、私どもとしては喜んでそれを受けさせていただき、町としてもこれからの体制づくりといいますか、一つのきっかけになったなというようなことで、これはまだ検討が必要なわけですが、来年度あたりからできるだけその方向に持っていきたいというようなことで、考えさせていただいている状況でございます。

やはり子育てというのは、一番私はこれからの地域づくりの中で大事な部分だと。これは小学校、中学校も私は含めてという意味でございますが、そういう中でやはりそれぞれの立場の中で話を詰めながら、そして共通の認識を持って、そして喜んで予算をつけながら地域の期待にお応えしていくということが私は非常に大切なものであろうと認識をしているところでございます。決して悪いことではございませんが、その中でコンセンサスを得るという努力をしながら、これからも取組んでまいりたいと思っ

ておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 私もコンセンサスを得る過程に問題があったなということは感じております。ただ、0歳から2歳児を無償化するということに関してはやはり推進すべきだろうという考え方の中で、例えば白鷹町の医療費は18歳まで無料化を取り組んでいらっしゃるわけですが、本当に県内においても早い段階で取り組んでいただいたなと思っております。そのことに関しましては、今年の5月の町村会で国へ医療費に関して無償化の制度を創設すべきといった意味合いのことを提案されているということもこれまた新聞で拝見したところでございます。そういった中で、やはり財政とか何かによって差が出てしまうということではなくて、やはりその部分は国が責任を持ってやるべきだろうなと私は考えるところでございます。さらに町長におかれましても、我々も折あるごとにお願ひはしていくつもりですが、町村会においてもさらにそういう声を上げていただきたいなと思ひます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 機会あるごとにそういうお話をさせていただくということは、これはもちろん喜んでさせていただきたいと思ひますし、これはやはりまちづくりの根幹をなすものと思ひているところでございます。

18歳までの医療費無料化につきましては、当初非常にいろいろな思いが錯綜してしましました。こういうことができるのは、白鷹町は財政が豊かだからできるのだというような意見をまともにいただいたこともございました。しかしながら、違ふと、私は全く違ふと。子育てをしやすい、そして経済的負担をできるだけ減らしていきたいと、その一つとして国として新たな制度をつくっていただきたいというようなことを申し上げてきたところでございます。そういう状況の中で、山形県ではもう大半、大きい市はまだそこまではない、年齢的には制限がありますが、ほとんど高校生までとなってきました。これはやはり山形県自体がそういう方向に行っているということ、全国的にもそういう方向に流れているということでもございまして、いずれ時間はかかったとしても、その負担の問題はいろいろこれから伴ってくるかと思ひますが、今委員からご意見がございましたように、声を大にして、タイミングを間違ふとちょっと逆になってしまうものですから、タイミングを見計らいながら、やはり声を国、財政当局に届けて、そして我々の一番のメインであります厚生労働省に届くような運動はこれからもしてまいりたいと思ひておりますので、よろしく何とぞご指導の方、お願ひを申し上げます。

○委員長（山田 仁） 民生費は終わりにしたいと思ひますが、審議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開は11時といたします。

休 憩 （午前10時46分）

再 開 (午前11時00分)

○委員長(山田 仁) 休憩前に復し、再開します。

4款衛生費、80ページから89ページまで。4番、竹田委員。

○4番(竹田雅彦) 先ほどは大変失礼いたしました。

82ページでございます。推定食塩摂取量検査事業でございますが、令和2年度の新しい事業だったということでございます。その実績をまずお尋ねしたいと思いますし、あと1年を通して見えてきた課題もございましたら併せてお伺いをいたします。

○委員長(山田 仁) 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長(長岡 聡) お答えをさせていただきます。

推定食塩摂取量検査につきましては、令和2年度から新規で取り組まさせていただいた事業でございます。様々な病気の原因となり得る高血圧の予防に関しまして、ご自分の食生活を見える化することによりまして、減塩の取組につなげるという目的を持ちまして取組をさせていただいたところでございます。

この検査につきましては、同日健診と同時に実施をさせていただいたものでございまして、令和2年度につきましては男女合わせて1,550人ほどの方々に検査をさせていただいているところでございます。

この中で、男性、女性で適正な塩分の摂取の目安がちょっと違いますので、男女ごとのお話をさせていただきますと、男性につきましては適正な塩分摂取の1日の目安が7.5グラムということにされておりますが、これを守られている方が823人中115人ということで、14%の方が適正值以下ということでございました。

また、女性につきましては、塩分目安が男性よりも1グラム少ないということで6.5グラムということでございますが、728人中59人ということで、8.1%という結果になっております。

男女合わせて88.8%の方は適正な塩分量を超えているという状況でございまして、男性は1日当たり7.5グラムの目安に対して9.8グラム、女性は6.5グラムの目安に対して9.4グラムという状況であったということでございます。当然塩分が高めなのだろうという想定はしておったわけですが、結果としてはこのような形になったということで、非常にやはりという部分と、ちょっと高過ぎるのかなと思ったところはございます。

1年の実施ということでございますので、令和2年度につきましては腎機能検査の悪化傾向の顕著な方に対して個別保健指導をさせていただいたときに、この検査結果も活用してお話をさせていただきました。悪化すると透析が必要になったりということもあるわけでございますので、そのような形で活用させていただいたところでございます。

この検査も、ある程度続けることによりまして検査結果を集めまして、ほかの検査結果と合わせた分析を進めながら、健康づくり等に今後反映させていきたいと思っている

ところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。私も多分に漏れず88.8%の中に入っている部類かなと思いますので、町民の大多数がこういう数字だということだと、やはり健康を害する要因にもなるかと思っておりますので、引き続きの事業をよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点お伺いをいたします。

82ページでございます。委託料として、当初予算に子どもの健康づくり健診事業というのがございました。このたびの決算にはこちらの記載がなくなっておりましたので、支出がなかった、事業をなされなかったと理解しております。その理由と、その健診を行わなかったことで何か影響があるのかどうか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

子どもの健康づくり健診事業につきましては、委員からご指摘のとおり令和2年度は決算に表れていないということで、実施をしなかったものでございます。

この事業につきましては、いわゆる生活習慣病について若年化が進んでいるのではないかとございまして、子どものうちから体の実態、現状把握をしながら、より早い段階から親御さんも含めた生活習慣病予防の取組を家庭ぐるみで進めるためということで、平成28年度から町で取組をしているものでございます。

対象は、小学校5年生と中学校2年生のお子さんを対象に、ご希望される方について受診をしていただいていたということでございしますが、令和2年度につきましてはやはり新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止ということで、特にお医者さんに行く必要もないのに健診だけに行くということのリスク、または受け入れる側でもそれなりのリスクがあるという中で、様々判断をいたしまして、中止をさせていただいたところでございます。

この中止の結果の影響ということでございますけれども、若年のうちからそういう傾向を把握するという大きな部分としては、平成28年度から4年間実施をさせていただいておまして、この間、小学校5年生で平成28年に受けたお子さんは令和元年には中学校2年生で受けているということもございまして、この4年間の実績から読み出せる傾向を踏まえて、機会を捉えて学校での指導などに役立たせていただいているというようなことからすれば、直接この事業に係る影響があったとは私のほうではまずは捉えていないところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 直接的な影響というのは今のところ考えられないというようなこと

で、理解をいたしました。

その一方で、令和3年度の予算書を拝見しますと、同じ事業名として予算額でいうと約2年分掲載がございました。令和3年度は、令和2年度の分も含めて2か年分実施する予定であるということですが、よろしいでしょうか。また、その場合、既に実施されたのか、今後の予定などについてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

委員がおっしゃいますとおり、令和3年度の予算につきましては、令和2年度に実施ができなかった方の部分も含めて予算化をさせていただいているところでございますが、今現在までは実施ができておりません。新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、昨年度と同様のリスクはあるということを思っておりまして、そのような中で実施に踏み切るということは今のところはしていません。

今度どうかということになれば、これもいつかは判断をしなければいけないことだと思いますが、今現在では状況を見極めているということで、お答えさせていただきます。

あと、できなかったお子さん方への影響ということですが、今のところは平成28年度から事業を実施して、小学校5年生のときも中学校2年生のときもそういうのを受けられなかったという状況には今のところはならないのかなと思っておりますので、そのような形で認識をしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 目的が生活習慣病の若年化の把握ということでありましたので、そういった意味ではトータルでこういったものの把握と対処が進むことをご期待申し上げます。

続きまして、83ページでございます。委託料として、新型コロナウイルス対策オンライン相談導入委託ということでございます。こちら新しく始まった事業と理解しておりますが、その利用実績、そして実際使われた方からの声などがあればお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

オンライン相談導入委託につきましては、さきに導入をしております母子保健アプリの機能にオンライン相談を追加いたしまして、コロナ禍において外出等に不安を持たれている方でも相談ができるようにというような形で、補正予算で対応させていただいたものでございます。

こちらにつきましては、12月1日から事業を開始いたしまして、令和3年度にオンライン相談で対応させていただいた件数としては4件となっております。

相談の内容は、様々ございますが、離乳食の話、また予防接種の話等々、お話をさせ

ていただいて、それを保健師が画面で確認をしながら、対面と変わらないような形での相談をさせていただいたと思っております。

その中で、ご利用いただいた方につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症の状況で出歩く部分の不安を解消できたというところですか、オンラインという中で気軽に相談できたと。また、開始時期が12月ということもあったからかもしれませんが、冬期間に小さいお子さんに乗せて車での移動もちょっと心配だというお話もいただきまして、そういう形では今後に向けましても導入の効果はあったのかなと思っております。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

5 款労働費、89ページから90ページまで。3 番、横山委員。

○3 番（横山和浩） 90ページでございます。7 節報償費の中で、当初予算を拝見しますと正社員化促進事業奨励金というのがございました。165万円に対して実績15万円ということで理解しておりますが、こちらの実績と、新型コロナウイルス感染症の中で大変だったとは思いますが、何か課題等があれば伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えいたします。

実績でございますが、1 事業所2 名の方が正社員というようになったものでございます。

こういったコロナ禍の中で、雇用の中で正社員にするというのはなかなか難しい状況下であったと思います。そういった中で取り組んでいただいた事業所が1 つということでございまして、なかなか、普通ですと雇用も派遣でありますとか、それからアルバイト、パート、そういった弱い雇用をされている方々から仕事を辞めていただくようなことになる状況下でありましたので、その中では頑張っていたのかなと思っております。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

6 款農林水産業費、90ページから101ページまで。6 番、笹原委員。

○6 番（笹原俊一） 100ページでございます。森林・林業再生事業補助金のところで、境界明確化の令和2 年度の実績でございます。なかなか令和2 年は7 月に豪雨があったりして大変だったと思いますが、実績を教えてください。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

令和2 年度につきましては、中山地区での境界明確化作業を実施すべく準備を進めておりましたが、7 月の豪雨の影響がございまして、現場に出たの境界作業などができないということになりまして、そちらは中止とさせていただきました。

代わりに、萩野地区におきまして地籍調査を実施されました山林がございまして、そ

ちらの部分についての林班図の整備を行ったということでございます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 今後ですが、航空レーザーによる調査ということがよく言われますが、お考えなどがあれば教えてください。他市町村との関係で、単独でできるかどうかというのがあるのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

航空レーザー測量につきましては、空から見ての部分で現在の技術を使って解析などをするということで、境界明確化の作業、最終的には境界の立会いということで、お二人の間で決めるというのが一番必要になるわけですが、それらを進める上で非常に有効な手段になろうかと考えてございます。

これまで町でもそういった形で取組をしていきたいという考え方をしながら、やはり金額的には大きな予算が必要になるということもありまして、県との共同実施などができないかということでの町としての要望なども上げてきておったのですが、県と共同実施するというスケールメリットがさほどないということなどもあったり、さらには県の事業進捗との調整が必要になるということもあって、これは単独で実施をしていく方向で検討していったほうがいいのではないかとこの部分で現在検討を進めてございます。当然予算が必要になりますので、そのあたりの財源確保の段取りからこれからしていかねばなりません、そのようなことで実施をしながら境界確定につなげていきたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 分かりました。やはり今のままのやり方ですと、なかなか自然災害にも左右されますし、様々な部分で非常に時間がかかってしまうということもあると思いますので、ぜひ航空レーザーでの測量、そして加速するように、願うばかりでございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 航空レーザーの測量と申しますか、地籍調査部分であれば国交省が窓口でございます。山林についてですと、これは林野庁でございます。どちらにしても、予算の確保が非常に難しいという部分がございます。その中で、我々としては国にどういった要望をしていくかということで、先ほど課長が申し上げましたように山形県を一つにまとめてやったほうがいいのではないかと。それぞれの自治体の面積等々に負担をするのでいいのではないかとこのように来たのですが、どうも県も一つにまとまっていないということ、これはそれぞれの自治体の参加の状態にもよるかと思いますが、庄内方面から優先していきたいという話だったものですから、今課長が申し上げましたように我が町としてはとにかく単独でもやっていかなければならない。なぜかと申し上げますと、

今境界が分かる人が地域の中にほとんどいらっしゃらないということです。全然、どうぞお任せしますというぐらいまで来てしまっていると。これは萩野地区の地籍調査をやってみますと、まさしく今そういう状況になってきているということであります。あと数年で萩野地区の地籍調査、区長登記というものは解消なされるのではないのかなという期待はしておりますが、これは今までの本当に地域の皆様のご協力だと。

さらに申し上げますと、レーザー測量に関しましては、当然山自体が、私どもはほとんど民有林でございますので、国有林があまりないということであります。国有林は非常に明確になっております。民有林が明確でない。実は我々、この前大変残念な事故があったわけですが、図面を見ても現場とは相当違うというようなお話をいただきました。私は現場に行ったわけではありませんが、それをやはり解消するためにも、我々としてはレーザー測量をできる限り早くやって、境界を明確化して、所有者も明確にして、取り組むということが我々に課せられたものではないのかなと思っております。

ただ、やはり予算の確保ということが我々としては最大の大変な部分でありますので、何とぞいろいろな側面から、あるいは正面から、この辺についてご協力賜ればありがたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 93ページであります。園芸大国やまがた産地関係の事業であります。360万円の決算になっていますが、当初は1,800万円あったのですから1,400万円の減ということでございます。この大幅に減少になっている要因等をお聞かせ願ひます。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

予算措置の段階で要望のありました案件、3件ほどあったのですが、その要望額の大きい事業につきまして、要望された方から取下げがあったということで、その部分での減額が大きくなってございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 取下げについては、これは仕方ないわけですが、今後、要望があつて県に申請をすると。そして、今までも全部採択というのはなかなかないわけですが、採択に向けていくための対策というか方向性というものをお聞かせ願ひます。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

これまでも実施してきてございますが、要望額調査ということで、これからの時期になります。そういったことで継続して実施をしながら、それから要望者の方とは綿密に情報交換をさせていただきながら、採択される要件などもございますので、例えばそのあたりはこういうふうにされたほうがいいのではないですかという部分などの提案などもさせていただくようなこともあろうかと思ひますが、情報交換を密にということで、

対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） この補助事業というものは、全てであります。特に農業者の担い手にとっては最大のコスト削減でございます。ですので、今後ともこういう事業が、有利なのがありましたら情報の速やかな提供と、採択に向けた最大限の努力を、もちろん農家側も頑張ると思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思っております。

続いて、97ページでございます。地域農業活性化推進補助金関係ですが、令和2年度については事業内容を拡充しての取組だったということで、減額になってはいますが、この事業の成果とこれからの方向性をお聞かせ願ひします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

地域農業活性化推進事業につきましては、まず大きなところでは担い手の方の免許取得支援ということで取り組んでございますが、令和2年度については新たにドローン免許取得の支援なども組み入れたところございました。ただ、令和2年度につきましては免許取得の申込みがなかったというのが一つでございます。

また、もう一つ大きな取組としては、白鷹新規就農者受入協議会に支援をさせていただきながら、白鷹町新規就農者受入協議会が新農業人フェアなどに参加をしていくその経費支援ということになりますが、新型コロナウイルス感染症の関係で首都圏に行つての参加というのを見送らせていただいたと。代わりにオンラインでの対応ということをさせていただきましたが、それによりまして旅費の支出が抑制されたというか、使わなかったということで、減額となっているものでございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

続いて97ページであります。機構集積協力金160万円ほどです。計画に対して半分になってございます。当初、地域集積協力金が18ヘクタールと経営転換が10ヘクタールが予算化になっていたものであります。この集積が半減した要因をまずお聞かせ願ひします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

まず、地域集積協力金でございますが、要綱の改正などもございまして、その要件に該当することができなかったというのが大きな要因になるかと思ひます。ちょっと要綱をかいつまんで言ひますと、対象期間内の貸付面積が対象になってくるということで、前年度の3月から事業実施年度の2月末までに機構に貸し付けられた農地面積というのが大きく関わってくるということでございまして、そのあたりが該当にならなかつた理由と捉えてございます。

経営転換協力金につきましては、9件ということで、こちらは当初想定していた件数よりは増えての申請となっておりますが、そのようなことで令和2年度につきましては実績としてこちらの金額となっております。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

この機構集積協力金は補助事業で、集積した面積のあたりが出てくるわけですが、それはそれとして、今担い手と言われる方々も集積、集まっている面積がかなりいっぱいいっぱいになっている状況だなと思っています。今後、担い手への農地の集積を進めていくための課題とか方向性を伺います。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えをいたします。

集積の進んでいる地区となかなか進まない地区ということでございますが、集積の進んでいる地区につきましては、今度はいわゆる担い手の方々が農地を交換してといった部分の集約といたしますか、その部分を進めながら、効率化をより図っていく必要があるのかなと思っています。そのためには、やはり人・農地プランの話合いというのが重要になるかと思っていますので、引き続き力を入れて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

なお、集積の進まないところ、やはり中山間地域等という部分ではなかなか課題もございまして、こちら地域の方々との話合いを通しながら、粘り強くということになります。進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点お伺いをいたします。

99ページ、林業振興費の一番下になりますが、委託料についてお伺いをいたします。

こちらは当初予算の中には分収林整備事業ということで880万円計上がありまして、実績がなかったということで、実施されなかったのかなと理解しております。こちらが実施に至らなかった経緯と、その対象がどこを考慮しておられたのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

こちらの分収林整備につきましては、黒鴨にございます分収林でございます。平成4年に認可地縁団体鮎貝自彊会と分収契約を締結している森林ということになります。

昨年度、令和2年度は7.36ヘクタールほどを、昭和43年、昭和55年、昭和44年に植えたところになるのですが、その場所の間伐を予定していたのですが、7月の豪雨により対象地まで行けなくなってしまったということで、中止ということにさせていただいたものでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 豪雨のためにとのことでございますが、こちらは令和3年度も分収林の整備事業として予算が確保されてございます。今後、分収林の整備に関して対象を変えるだとか、分収林の整備をする箇所を変えるとか、同じところを改めてやるとか、方針とか方向性などについてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

まず、今年度の事業につきましては、これからの対応ということになるのですが、昨年度実施できませんでした7.36ヘクタール、その森林につきましてはの間伐等の事業に取り組んでいきたいと考えてございます。

先ほど申し上げました認可地縁団体鮎具自彊会との分収林につきましては、計画ですと令和4年度に再度残りの部分をさせていただければ、そこで大体一区切りということになると予定をしております。そのほかにも分収林というのはございますが、いわゆる木の育ち具合とか現場の状況などを見ながら、今後適切な対応を図っていければと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 次の質問でございます。

100ページでございます。負担金補助及び交付金の中に有害鳥獣被害軽減モデル事業費補助金としてございます。そのほか様々な事業で、いわゆる電気柵を整備するに当たっての補助をなされていると理解しております。令和2年度の中で、様々な事業の中で電気柵の設置というのはどれぐらい進んだのか、その実績についてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

電気柵設置支援につきましては、予算書でいきますと委員からございました有害鳥獣被害軽減モデル事業というのが1つ。それから次のページに参りまして、鳥獣被害対策協議会活動補助金というのがございますが、この中から電気柵支援というのが1つ。もう一つ、その下に中山間所得向上支援事業交付金がございますが、この事業も電気柵設置の支援事業ということで、令和2年度は取り組ませていただいたところでございます。

順番は逆になるのですが、中山間所得向上支援事業につきましては、電気柵の距離にしますと約2,000メートルということで、これは白鷹町鳥獣対策協議会で購入して、農家の方に貸与するという形で取り組ませていただいた事業でございます。

続きまして、モデル事業につきましては県の補助事業ということで、県が半分、町がその半分で、実施主体が残り半分の部分ということで、県と町で4分の1ずつになりますけれども、支援をするというものです。こちらは5件の取組がございまして、延長にしますと2,520メートル、2.5キロということになります。

最後に、白鷹町鳥獣対策協議会の電気柵支援につきましては、白鷹町有害鳥獣被害対策緊急事業という名称にしてございますが、いわゆる農業用、農家の支援と、さらには自家用野菜への支援ということで、昨年度から実施をさせていただきまして、農業用で10件、自家用で6件の活用がございました。こちらの実績としては、延長にしますと5,295メートル、5.3キロほどということで、取組をさせていただいております。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 様々な手法で電気柵の対応をいただいているということ、大変ありがたいなと感じているところでございます。

有害鳥獣の被害を何とか食い止めるのだということ全般に関して、現在課題といえますか、何かこういったことをこれからしなければいけないのだよというようなこと、何かその辺についてお考えのことなどあればお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 有害鳥獣は、ここ数年本当に著しく被害が増えているという状況であります。ちょうど私の近くの田んぼにもイノシシが集団で入りまして、考えられないような状況でございます。これはほかの地域のことは言えないわけですが、ほかでいろいろな電気柵ができてきますと、だんだんだんだん獣がいられる場所というのが少なくなってきたと。狭まってきているということですね。そういう中で、じゃあどう対応していくかというようなことでございますが、もう地域を挙げて対応していくしかない。ただ、地域の中でも実際にそういうことを事実上現場に出向いてやれる人がいるかということ、本当に限られた人しかいないということでございます。

それから、もう一つ我々が考えていかなければならないのは、そういう電気柵をしたり、地域単位ということで考えていただいて結構です、そういう作業を委託できるような業者はいらっしゃらないだろうかということでございます。もうお金の問題ではないということでありまして。この辺を考えながら、これが決め手だということはありませんが、そういう大きな視点を持って、それぞれの地域ごとにできるならば、私としてはこの有害鳥獣対策をやっていくしかないのかなと考えさせていただいているところでございます。これで解決とはならないと思います。やはりウリ坊がぞろぞろと十数匹ついておったというような目撃情報もありますので、いずれにしても食物がなくなればウリ坊の数も少なくなるやに聞いておりますので、そういうことを考えながら、地域対策として少し長い目で対応していくしかないかなと思っております。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 99ページ、林業振興費で林道整備事業、当初予算で481万3,000円が計上されていたように思います。100ページに工事請負費のところ維持工事費が5万3,075円という実績があるようですが、先ほど来、去年は7月の豪雨災害でなかなか林道整備等もできなかったのかなと思っております。先ほど横山委員から分収林の話も

ございましたが、林道整備を進める上では去年は大変な年だったのかなと思ってもございます。そんな状況ですが、町が管理する林道は33路線あるということでございますが、通行止めにしておられる状況を含めて全体の状況をまずお伺いしたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

町が管理する林道につきましては、委員が今お話しいただきました33路線、延長にしまして8万4,353メートル、85キロほどございます。そのうち、1級林道が6,538メートル、2級林道が5万5,756メートル、3級林道が2万2,059メートルという状況となっております。

維持管理につきましては、特に利用度の高い、いわゆる利用度といいますと森林整備としての間伐、主伐が行われているような箇所ということになりますが、高い林道を中心に維持管理を行っている状況でございます。

主な林道としては、置賜東部線、七曲線、小野ヶ入線、以上は東根地区、それから白鷹線が中山地区、白鷹東部線が滝野から貝生までつながる部分、そして羽黒線が山口地区、黒鴨線地区が黒鴨ということで捉えてございます。

昨年7月の豪雨によりまして災害が発生してございますが、6路線7か所ということで、置賜東部線、七曲線、小野ヶ入線、それから狐越線、これは中山地区です、あと小滝線、これは滝野地区です、羽黒線、以上6路線につきましては公共債ということで、今年度に予算を繰越しをさせていただきまして工事を実施しまして、工事は完了してございます。引渡しを受けております林道については開通をしてございますが、まだ検査等まで完了していないところにつきましては未開通という取扱いとさせていただいております。

そのほか、単独債ということで、今年度事業で黒鴨林道、それから中ノ沢、白鷹東部線の朝日沢側ということになりますが、あと羽黒線の部分、こちらにつきましては現在発注を準備中ということでございまして、今申し上げた林道につきましては全て通行止めの措置を取らせていただいております。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 私も今回林道管理について改めて考えさせられたのは、実は8月何日かの新聞記事でございました。今黒鴨林道がこれから発注になるということでございましたが、この林道に関しましては地元の方にお聞きしましても雪解け後に、本当に何というのですかね、えぐられたり、土砂崩壊だったりする林道なのだということをお聞きしたところでございます。これから工事の発注があるということもあってなのか、通行止めということになっているわけですが、新聞記事には愛染峠とその周辺の林道に除草剤をまいたということがございました。この除草剤をまいたということに関しましては、目的は例えば以前、1988年のあたりのことだと、杉林に出ているクマザサを退

治するためということがあったようですが、今回除草剤を散布された目的に関しましてはどのようなことだったのか、お伺いします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

改めて申し上げますが、このたび使用した除草剤につきましては、ラウンドアップマックスロードという除草剤でございまして、その中でも農地用という薬剤を使用させていただいております。この除草剤につきましては、茎や葉っぱから成分を吸収して根を枯らすと。そしていろいろな雑草に効くと。また、広く普及している銘柄ということでもございます。

このラウンドアップマックスロードのホームページなどから確認をいたしますと、雑草の茎葉にかからないで、土に落ちた成分というのがあります。それは処理後1時間以内のごく短時間で土の粒子に吸着し、その後微生物により自然物に分解されると。約3日から3週間ほどで半減し、やがて消失するという性質の除草剤でございます。これもホームページに掲載されてございますが、野生生物、鳥類、昆虫類にも極めて安全性が高く、世界の環境保護区や世界遺産の保全に広く利用されていると記載がございます。さらには、国道の管理などでも除草剤が使用されているのを見ておりますが、確認しましたところやはり同じものを使用しているということございまして、そういった除草剤を使用したということでございます。

使用の目的でございますが、草刈り作業などで管理をしてございますが、その作業の軽減という部分が目的でございます。特に林道の奥地になりますと、行って帰ってくるまでの時間も大分かかりますし、さらには近年法面に灌木類が繁茂してきておまして、その下草刈りという部分も、例えばササ類ですとか、それからつる類みたいなものが繁茂しておまして、非常に苦慮している状況でございます。そのため、作業の軽減、それから雑草の繁茂を抑えるという部分にも役立つということで、除草剤を活用しているところでございます。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） ラウンドアップマックスロードにつきましては、私もホームページで確認させていただいて、安全性の面では課長の答弁のとおりだなと思っております。ただ、その場所として、実淵川、いわゆる水源の上にあるということでは、やはり町民の方の感情として嫌だなと思っていらっしゃる方もおられるようです。

これも1988年のときの新聞記事を見ましたら、その当時の課長もなぜまいたのかということに関しましてやはり人手不足、林業は人手不足なのだということも答えられていたようでした。実際作業をされた森林組合も、やはり労力を確保されたら散布はやめたいということも言っておられたようなのです。今通行止めだという中で、路面状況が悪いという中で、なぜ上のほうだけに除草剤をまかれたのかなというのが素朴な疑問とし

てございます。

その労力確保ということから言えば、今回は直営でなされたということでございますが、以前黒鴨地域の方に聞いたのですが、草刈りをしていたのだというようなこともお聞きしたところです。その労力もなくなったということかなとも思いますが、やはり感情的に「いや、上流にまくのはね」ということがあるとすれば、今後は考えていただきたいなとも思います。

いろいろな林道の成り立ちがあると思いますが、町長はご存じかもしれませんが、黒鴨林道は戦後、昭和26年から昭和46年にかけて整備された林道だということのようでした。愛染峠のところに記念碑があるのですが、そこに書いてあるのは「戦後、疲労困憊の中に郷土の復興を如何になすべきか、この時に当たり、敢えて廣大奥地林を開発し、延いて朝日連峰観光に寄與せんとする、まさに遠大百年の計と云うべきであった」という記載がございました。ですが、やはり時代の変遷の中で、本当に先人たちがこういう思いでなされたのでしょうか、現実的にはなかなか管理が難しい状況になってきているのかなということも思ったところでございます。

町の森林管理規定の中に、管理者は町長であるということとともに、管理を委託できるという記載もございました。関係財産区ですとか大字区に管理を委託することができると。随時その林道を巡視し、損傷箇所等を発見した場合は直ちに町長に報告し、修理の方法を講ずるものとするという条項もございました。なかなか労力確保ということも含めて、林道管理をしていくのは大変な状況だろうなということも思っております。たまたま黒鴨林道につきましては、やはりいろいろな関係者、許可地縁団体鮎貝自彊会とか黒鴨の方とか、ほかにも登山で行ってらっしゃる方、通行止めにもかかわらずバイクで行っている方もいるよということも聞いております。いろいろな方のご意見もお聞きしながら、今後どういう管理をしていくとか、欲を言えば労力の確保につながればいいなという思いを持ちながら、そういう検討する機会なんかもあっていいのかなということも思ったところでございます。ここは町長、どういうふうにお考えになりますか。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） どういうふうにお答えしたらいいのか私分かりませんが、まず1つ、絶対にしていかなければならないのは、造ったものは管理をしていくということです。これはどこの道路であっても、どこのものであっても管理をしていくと。今管理を委託とかいろいろお話しなされたわけですが、はい分かりましたとあの場所をやってくださる方がおられるか。多分おられないと思います。直営の中でせざるを得ないということで、いろいろ情報をいただきながら、ただいまありました上流だから気分的にじゃなくて現実的にどうなのかということです。やはりそれをまいたということは事実でございますので、散布したということは事実でございます。それも相当研究して、我々としてはこれは大丈夫だという判断をしたということでございます。水質等々については浄

水場で必ず検査もしておりますので、何ら影響はないと。

一度思い返していただきたいのですが、3.11のとき、原発のときに、水道が飲めないというわさが一瞬にして走りまして、私どもとしては直ちにその情報が入った日に分析をしていただきました。どこでもできないというときにです、やらせていただきました。赤ちゃんに飲ませるミルクを溶くものがないというときに、実はその日の深夜のうちに大丈夫ですと、全然入っておりませんということを我々として情報をいただいたものですから、すぐそれを赤ちゃんのいる世帯に情報を流したという経緯がございました。これと同じように、もし万が一人体に影響のあるようなものが流れてきた場合には、直ちにストップをするという以外は方法がございません。今の配水池については、1週間ぐらいもつと聞いておりますので、その中でやはり分析をしながらやっていく必要がある。

ただし、もう一つ申し上げたいのは、我々の先輩たちが造ったものは必ず管理をしていく必要があるということです。それをやっていただけるような作業班があれば、委託ですね、事例にそれをしてくださるところがあればこれはできるわけですが、残念ながら今はそれを受けていただけるような作業班はいないというのが実情でございます。じゃあどうやっていくかということの中で選択をさせていただいたということでもありますので、ご理解をいただくということにはなかなかいかない部分があるかと思いますが、我々はそういう中での選択をさせていただいたということでもあります。

そんなことでございますし、実は白鷹町が今非常にクローズアップされております。なぜならば、この施設が総理大臣賞を受賞したという、これは全国に1つしかないわけでございます。これは毎年でございます。それは何のことない、地元のを地産地消という中でこの建物を造らせていただいたと。これがRCであれば、ほとんどが購入して造るということでもあります。地産地消ということを我々はベースとし、やっていきたいということで取組をさせていただいたと。これがやはりすばらしい建物であるという評価をいただいているということです。

実は白鷹町には、今切って、そして使って、また植えるという緑の循環構想が定着しております。これは全国でも非常に珍しいやり方でございます。個人として山を持っている方がやっている方は全国にいらっしゃいます。自治体の中に入りながら、地元のいろいろなものを喚起しながらやっているというところは非常に少ない。地産地消ということでもあります。我々の大先輩たちが植栽した杉ですね、大部分が杉でございますが、杉がちょうど伐期、伐期ももうそろそろ終盤の伐期になっているということです。ですから、そのようなものを利用するということが我々にとって大切。ただ、町内で全てこれを利用しようと思ったら、公共施設を毎年どんどんどん造るしかない。そういうことではない。我々としては、今木材を使っていこうという風潮が大変出ておりますので、そういう方々に売込みができると。ただ、我々は正直言って営業でもありません

し、そういう情報が入ったとしてもどうやったらそれを使っただけかということになるかと思います。

そんな状況の中で、今製材があって乾燥施設があって、そしてさらにはそれを使っていく会社をもっとつくろうということで、今民間の方々がいろいろな発想を持ってやっています。それはどういうことかといいますと、できた製品を売込みをやろうということと、実際に作業班をつくろうと。これは林業の作業班です。多分最近テレビでぽつんと何とかというのがありますが、あそこでも先般放送になったのですが、昔とは全く違います。昔とは全く違うということは、昔はほとんど索道、ケーブルでやっていたのです。が、今は1台の重機を持って、作業道を造りながら、そして運搬も考えながら、木を切って、そしてそれを運ぶと。そしてその後にはもう植林をしているというやり方です。そういうことを我々も勉強させていただきながら、そういう循環、緑の循環、我々はできる能力があるということです、町に。木はありますし、乾燥センターもありますし、製材もありますし、あとは切るという行為がなかなかできない。7月の豪雨災害で残念ながら中に入れなくて、去年は諦めざるを得なかったと。何とかそれを克服するためにも、今いろいろな林業機材がありますので、その林業機材を導入していただき、そして作業というものがスムーズにいき、地元の産材を使うという中で、そこに雇用というものが生まれる、そしてその中で我々が地元の産材を加工したものを都市部等々に持っていけるならば、間違いなく循環ができると思っておりますので、今そういう流れをつくっていきたいということで、いろいろな周りの方が今動いてくださっておりますので、それらに対する応援を我々もしながら、何とか白鷹町の産業としての位置づけができるように頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 私は実は黒鴨林道を今後整備する予定があるということをお聞きして、ほっとしました。というのは、愛染峠から朝日鉱泉まで行くところ、いわゆる朝日町分のところはもうすごいやぶなのだということを、ネットの情報ですとか、バイクで行った方の話でお聞きしたのですが、林業振興といったときにやはり先ほどおっしゃった作業道とか林道というものが大事な要素になってくるのだなと思っております。そういった意味で、やはり確かに労力がなければどこかにお願いするとかいろいろな予算も伴うことが出てくるかと思いますが、やはりそこはしっかりとやっていただきたいなということを最後に申し上げます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今委員からお話ございました内容は、非常に大事な部分が含まれていると。やはり林道はどうしても弱いです。路肩が弱かったり、斜面から土砂が流れてきたりということで、いろいろな災害には非常に弱いところがありますが、それらに対

する対応が直ちにできるような我々としては作業班をつくっていただいて、それを応援したり、それが産業に結びつくようにしていくにはやはり道路の管理というものが非常に大切になってまいりますので、我々としては町村合併のときにそれぞれの1町5か村で保有してあった林道はそのまま移管をされて、黒鴨林道は若干違いますが、そういうような歴史がある林道でございますので、そういうものに対して地元といろいろ話合いをしながら、管理するものは管理し、やっていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（山田 仁） 審議の途中ではありますが、ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は午後1時15分としたいと思います。

休 憩 （午後0時04分）

再 開 （午後1時15分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し、再開いたします。

お願いを申し上げます。質問は簡潔明瞭になされるようお願いしたいと思います。

それでは、6款農林水産業費、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

7款商工費、102ページから112ページまで。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 110ページでございます。町産材等木造建築推進事業費補助金、相当実績があるようでございますが、令和2年度の状況を教えてください。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

こちらの事業につきましては、事業件数総数で21件、内訳といたしまして住宅が18件で、そのうち新築が7件、附属建物3件ということになってございまして、さらに町産材の使用件数につきましては13件ということで、ご活用いただいたところでございます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 令和2年度のあたりは、まだまだ町産材は少し価格が高いというイメージがあったと思いますが、それでもこういうふうに使われたという、その理由はどのように捉えていらっしゃいますか。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えいたします。

本事業につきましては、令和3年から農林課に所管替えになったものでございまして、令和2年度の状況でございますと、本来ですともっと需要があったのかなということですが、やはり一番は独り大工様のな方がこういう事業があるということですので施主に自ら営業して歩いたことが、価格が高いというような状況の中でも町民の皆様といいま

すか民間の方々にそういった需要を掘り起こさせたのかなと捉えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 今後拡充する予定はございますか。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

今年度から農林課で担当してございます。今年度の状況で見ますと、今のところ予算の中での需要となっております。需要が高まってということが起きれば、そういった状況に対応させていただくということで考えてまいりたいと思っています。できるだけ町産材の活用につながるようなことを今後も検討させていただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 現代の若者の傾向としては、実家を継ぐというよりも自分で外に出て家を建てるという傾向があるように思います。また、現在新型コロナウイルス感染症の影響でウッドショックなどというものもありまして、ほかの資材も高騰する中、逆に町産材の需要が増すチャンスだと捉えられるところもありますので、ぜひその辺のところ、状況を見極めていただいて、対応をお願いしたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 町産材につきましては、今委員おっしゃるとおりでございます。これは先ほど来答弁申し上げさせていただいておりますとおり、本町に加工する技術があるということでもあります。なお、JASの指定工場にもなっておりますので、この辺が少し高上がりになるのかなと。大工からすれば、そこまで高くなくても品質保証まで要らないという大工もいらっしゃいます。現実にはそういう声を私もお聞きいたしました。しかしながら、我々としてはやはりJASという品質の保証がきちんとなった製品をぜひ使っていただきたいというようなことを常に申し上げているところでございますが、この辺については非常に価格の問題も出てまいりますので、課題があることは事実だろうと思っております。

今後におきましても、ウッドショックと言われているような時期ではございますが、今、本当に山のほうでそこまでウッドショックがあるかというところとほとんどそこまでの影響はないと。ただし、製品としての高上がりはあるということでございます。これはやはり人件費の問題やいろいろな形が全部そこに集まっているのかなとは思っているところでございます。いろいろ皆さんからのご意見なども頂戴しながら、我々も現場にお声がけをしていくように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点お伺いをいたします。

最初に110ページでございます。備品購入費として一般備品96万8,000円がございます。こちらどういったものを購入されたのか、そしてどのように活用されたのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えいたします。

これにつきましては、RPAというものでございまして、ロボティック・プロセス・オートメーションというようなことでございまして、今般、コロナ禍における経済対策として昨年度実施いたしました地域応援券事業におきまして、各事業所への換金業務に活用したものでございます。

内容については、財務会計システムで行う支払帳票の作成作業を自動化したというものでございまして、パソコンの中のシステムを買ったというようなことでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） RPAシステムということで、これからのデジタル化ということで、必要不可欠なものになっていくと思います。トライ・アンド・エラーということもあると思いますが、ぜひ推進していただきたいと思います。

あわせて、地域応援券に関しての活用だということでございましたが、このRPAシステムを応援券以外のところでも活用したり、もしくはこの事業が終わった後も活用というものはあったのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えいたします。

今般、昨年度利用いたしました地域応援券の事業についてのRPAシステムの導入でございますが、今後、いわゆるルーティンワークと申しますか、デスク処理ができるものについてはやはりそういった人手のかからないシステムを利用していくということが必要かと思っております。昨年度においては地域応援券に使うRPAシステムの導入ということでございますが、今年度についても予定をされているように伺っているところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 様々な活用を検討いただきたいと思います。

続きまして、112ページでございます。積立金のふるさと応援基金積立金として5,400万円ほどございます。財政の概要を拝見しますと7,700万円ほど使っておられるようでございますが、こちらを応募するに当たって、文化振興であるとか人材育成であるとか幾つかの項目に合わせて募集されていたようでございます。こちらはどのように使われたのか、併せてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 加藤総務課長補佐。

○総務課長補佐兼財政係長（加藤和芳） 財政の面からお答えをいたします。

ふるさと応援事業になりますが、こちらで用途別の集計を取らせていただいたところ、一番多かったのがその他、とにかく白鷹応援事業というところで31.3%のご回答がありました。その次に多かったのが人材育成の事業が17.3%、こちらに使ってくださいということがございました。それを基にしまして、町で行う施策の中で特定財源がないもの、また一般財源で対応するものとしまして、第6次総合計画の重点分野であります人づくりで使わせていただきました。実際には、一番大きいところでは学校生活支援員事業に使わせていただいております。以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

令和元年度につきましてはどのように使われたかということで、ホームページに記載もありました。令和2年度についてもぜひ開示をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 3点ほど質問させていただきます。

105ページになりますが、いわゆるヤナ公園管理事業の中で鮎漁獲量拡大推進事業というのがございます。放流場所を多くしていただいたりとか、それから稚魚を大きくして放流していただくなどということで取組をここ何年かしていただいているようですが、その成果はどうだったのか、そしてその取組は今年度にも生かされているのかどうか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

まず、ヤナの管理ということでございますけれども、いかに鮎を増やしていくかという部分につきまして、まず鮎の放流事業ということを実施してございます。これについては、昨年は6月の中旬に行ったものでございます。3年前から、あまり小型の鮎だとすぐに食べられてしまうということで、少し大きめの鮎にしたということでございまして、290キロ、約2万匹の鮎を放流しているところでございます。それも1か所ではなくて10か所ほどに分けて放流しているということでございます。

それから、先ほど委員からお尋ねございました鮎の漁獲量拡大事業ということで、これにつきましては昨年度、ブラックバスの駆除ということで、ロングランでの釣り大会というようなことで、させていただきます。これによりまして、大体265匹、重量にしますと115キロほどのブラックバスを釣り上げて、駆除しているものでございます。

それによりまして、ヤナ場にどれくらいの鮎がかかったかということでございますが、令和2年度は3,475匹ということで、令和元年の78%ぐらいということで、ずっと最近の傾向を見ますと5,000匹を割る減少傾向にあると捉えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 令和2年度は1,000匹近く減少になったということでございますが、

今年度に関してはこの取組の成果というものは上がっているのかどうかは把握なさっているでしょうか。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

今年度につきましても同じような、鮎の放流事業については290キロ、約2万匹の放流を6月中旬に実施してございます。

それから、鮎の漁獲量拡大ということで、今年度につきましてはブラックバスの駆除ということで、延べ180人近い釣人に参加をいただきまして、1匹300円で買い上げまして、今回1,000匹を駆除したということでございまして、腹を割いてみますと鮎の稚魚が3匹ぐらい腹の中に入っていたものもあったということで、伺ってございます。

また、180人近い釣人が川に入ったということで、今年度についてはこれからだとは思いますが、カワウであるとかサギの集団での駆除もしていただいたので、そういう効果もあったと思いますが、今のところは大群で押し寄せるようなところはまだ見えていないということで、期待はしているところですが、普通8月の末までには多いときだと1,000匹まではいかないと思いますが800匹ぐらいはかかるのだということですが、200匹いくかいかないかというようなお話でございました。これからだとは思いますが、あと天然の鮎の遡上があまり見られないというようなお話もございまして、放流された鮎がいかにかかるといふことにかかっているのかなと思っているところでございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） ブラックバス駆除につきましては、あとブルーギルもいろいろあるわけですが、やはり1年や2年や3年や5年で効果が出るものではないとは思っております。私も大分釣りを長くしたものですので、生態までは詳しく分かりませんが、やはり毎年毎年することによって魚影を薄くしていくと。薄くすることによって初めて効果が出てくると。まだまだ今は大量に産卵をして、小さなブラックバスがどんどんどんどん出ると。なぜならば、私どもの仲間も野川で投網をやるわけですが、かかってくるブラックバスはまずほとんど鮎を飲んでいくということです。やはりこれを駆除に向けて取り組んでいくには、相当長い期間頑張る必要があるのかなと。当然気象条件が変わってきますと、ブラックバスのみならずいろいろな魚が、有害なものが出てくるのかなと。先ほど課長からありましたように、カワウの飛来がどちらかという、今回釣人がたくさんいたものですから薄かったと聞いておりますが、ちょっとしただけであつという間にこういうものは、自然のもので、相当駆除までには時間がかかるという中でやはり取り組んでいくことが我々のヤナ場を生かすということですから、そういうことが大切のかなと思っておりますので、今後とも何とぞ温かく見守っていただければありがたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ぜひ継続した取組を今後もよろしく願いいたします。

続きまして、106ページでございますが、工事請負費でWi-Fiの整備でございます。これはいわゆるインバウンドの受入体制の整備事業の中の一つだったわけですが、インバウンドどころか国内の旅行もままならないという中で、ある程度整備をしていただいたと感じております。これの昨年度の実績はどうだったのか、それからこの工事をもってある程度白鷹町の観光分野における公の施設のWi-Fiの工事は完了したのかどうかという点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

Wi-Fiの環境整備工事につきましては、令和2年度、深山ののどか村と、それから和紙センターにまず2か所設置しまして、間にある深山工房についてはその2つでカバーできるということでございましたので、その2か所に、それから荒砥駅前交流施設、荒砥駅になりますが、こちらに設置しました。それから、道の駅のヤナ公園にも設置をさせていただいて、4か所させていただいたところでございます。

観光施設といたしましては、これでWi-Fiの整備については完了したものと捉えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） コロナ明けの今後の観光振興にぜひ期待したいところです。

続きまして、最後でございます、同じページの負担金補助及び交付金の中のしらか若者移住定住支援交付金でございますが、これは当初の予算よりも倍以上、それから昨年度から比べても40万円程度多くなっているということでございますが、これの実績と、併せまして移住の傾向などが分かりましたら教えていただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

しらか若者移住定住支援交付金事業につきましては、当初予算が150万円ということでスタートさせていただきましたが、決算で340万円ということで、倍以上になったということでございます。

これにつきまして、実績でございますが、18世帯ございまして、大人が33名、それから子どもが24名ということで、計57名ということになってございます。

このしらか若者移住定住支援交付金というのは、ご夫婦のどちらか一方が45歳未満または45歳未満の親と中学3年生以下の世帯に対して基本的に10万円を交付するというところでございまして、あとお子様がいらっしゃれば子育ての加算金がつくということになってございます。

傾向といたしましては、本来白鷹町に住むべき方が戻ってくるといいますか、そういった傾向で、いわゆるUターンといえますか、町外に出ていた方がご結婚なさって子ど

もが生まれたのをきっかけに戻ってくるというのが傾向としては多いのかなと捉えているところがございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） どちらにしろというのはあれですが、戻ってくるべき人間が戻ってきていただいているということは非常にいい傾向かと思いますので、今後も引き続きの事業の継続をよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

8款土木費、112ページから121ページまで。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけでございます。121ページの真ん中頃、負担金補助及び交付金の住宅耐震化等推進事業補助金でございますが、当初の予算ですと1,500万円ほどのようございました。これが半分以下になっているということでございますが、これの実績と、それからこれぐらいまで少なかったという分析等がもしありましたらお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えを申し上げます。

実績といたしましては、補助金の額で701万2,000円、件数でございますが42件という数字になってございます。対前年で見ましても、やはり実績としては下がっていると。

要因としましては、コロナ禍という中で、例えば業者の営業の自粛であったり、あるいは施主の行動、移動でありますとかそういった部分の自粛であったりというものが作用しているかと推測をしているところがございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） その傾向は今年度も続いているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えいたします。

今年度につきましては、先日の補正予算で増額補正を頂戴したところがございます。

令和3年度につきましては、その反動もあるものかと捉えているところがございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 同じく121ページの住宅管理費の危険ブロック塀等除却促進事業についてですが、この事業については昨年も質問させていただきましたが、令和元年度の事業実績はございませんでした。このたびの決算で16万2,000円の補助金支出があったようです。そこで、事業の件数と、どのような状況で撤去に至ったのか、申請の経緯も把握しているのであればお伺いします。併せて今年度の状況についても分かればお願いします。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えをいたします。

件数につきましては、令和2年度の実績は2件となっております。十王地区で1件、そして畔藤地区で1件という数字になってございます。

申請に至った経緯でございますが、施主に対してアンケート等を実施してございませんので、町ではホームページなり、それから町報でお知らせをしているということで、恐らくそれらをご覧いただいたものと考えております。

なお、令和3年度の実績でございますが、現在2件ほど交付決定済みとなっております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 昨年の答弁といたしまして、例えば通学路に関しては各学校で年に1回、ブロック塀を含めた通学路の安全点検を行っているという答弁をいただきました。また、事業の周知、啓発も行っていくということでした。今の答弁もありましたが、事業の周知については町報等に掲載されていると。それらの効果として、答弁いただいたような実績になったものと思います。

言うまでもございませんが、事業のきっかけとなったのが2018年の6月、大阪北部地震の際に、当時小学校4年生の女の子がブロック塀の下敷きになって亡くなったという痛ましい事故が二度と起きないようにというようなことでの事業かと思えます。目視だけでは確認できない箇所もあろうかと思われますので、これからも引き続き町民の皆様には危険ブロック塀撤去の指導と事業の啓発を望みますが、何かございましたらお願いします。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えいたします。

ありがとうございます。この事業につきましては、例年、予算規模で50万円と、件数としては上限10万円の5件分を予算でいただいている状況でございます。

今年度につきましては、2件の交付決定があったと先ほどご説明申し上げましたが、まだ3件の枠がございますので、今後10月なりの町報で改めて事業を周知して、皆さんが安全・安心に通学であったり通行できる環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

9款消防費、121ページから126ページまで。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1点お伺いをいたします。

126ページでございます。負担金補助及び交付金でございますが、地域防災活動強化支援事業として40万4,000円の支払いがございます。こちらどのようにこの補助金を使われたのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

地域防災活動強化支援事業につきましては、平成27年度から実施しております。各地区の自主防災組織の防災訓練等のソフトウェア事業に支援するものでございまして、昨年度につきましては9団体が申請いただいているということでございます。

中身につきましては、研修会の経費でしたり、防災訓練として土のう積みの訓練、あるいは炊き出しの訓練などを実施しているところがございます。また、役員等のヘルメット、それからベストなどの購入を行ったようなことが主なものでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 災害というのはいつ起きるか分からないという意味では、地域の防災活動のための訓練というのはぜひ充実していただきたいと思っておりますし、こちらの支援についても様々なところで共有されて、下支えになるようなことになればいいと思っております。そのような意味で、こういった活動の共有であるとか、共に参加し合うであるとか、そういったつながりの部分というのはあってほしいと考えておるのですが、その辺について何か取組、もしくは考えなどあれば伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） お答えいたします。

防災訓練につきましては、町の総合防災訓練等も行っておりますし、自主防災組織の連絡協議会ということで、こういう事業についても周知はしているところでございますが、どの地区でこういう事業をしているということについてはまだこれまで周知もしておりませんでしたので、今後共有しながら、いろいろなことに取り組んでいただきたいなど、町民の方の意識の高揚につなげていきたいなと思っております。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

10款教育費、126ページから147ページまで。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 127ページでございますが、学校生活支援員を1名増員されました。その成果、また効果など、ございましたらお願いします。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

学校生活支援員につきましては、町内小中学校において特別な支援を要する児童生徒に対して早期の対応、それから指導の充実を図るために配置しているものでございます。

令和2年度、1名増員させていただきました、全体で11名の配置になったところでございます。

増員の理由につきましては、特別な支援を要する児童生徒の増、それから1クラスの人数が多い学級の教員のサポートということで、増員させていただきました。具体的には、各学校の配置数は違うわけですが、荒砥小学校がクラスの人数が多くなったりしたということで、1名増員させていただいたところでございます。

その成果と申しますと、個に応じた指導や習熟度に応じた指導ができるといった点や、教職員の支援をするということで、教員が児童生徒に向き合う時間を確保するという点にもつながっているのかなと思っています。

以上です。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 3点ほどお聞きしたいと思います。

128ページでございます。委託料の中で、ALTの件でございますが、令和2年度から3名体制から4名体制になったと。特に小学校が1名増員になったわけでございますが、その成果について何かありましたらぜひご報告をお願いいたします。

○委員長（山田 仁） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

小学校4校の3・4年生は外国語活動、そして5・6年生は外国語ということで授業が行われているわけですが、その授業全てにALTを配置することができるようになりました。

また、白鷹町の英語教育の特徴といたしまして、外国語を習得するということについてはできるだけ毎日学習をすることが望ましいと、これは以前から言われておりますので、外国語の時間を短時間学習、モジュール授業と称しておりますが、45分授業を15分ずつ3日に振り分けたりして、できるだけ毎日に近い英語の時間を設けるようにしております。その際もALTを配置することができるようになりました。なので、ほぼ毎日ALTと学習したり会話したりすることができるということで、生きた英語に触れることができていると捉えております。

さらに、ALTは外国語活動や外国語の時間だけでなく、児童と日常的に触れ合ったり、遊んだり、給食の時間に一緒に給食を食べたりということで、学校教育活動全体を通じて児童が日常的に英語に触れるという環境づくりができていると捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 私が子どもの頃から比べれば非常にうらやましい限りの充実度でございますが、ぜひこれは今年度もそうですが継続をしていていただきたいと思っております。

続きまして、135ページの下の方です、負担金補助及び交付金ですが、学校経営費補助金としまして、大幅にここは減になっていると。新型コロナウイルス感染症の影響かと思われませんが、あと部活動等ができなかったという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

135ページの負担金補助及び交付金、不用額が192万円ほど出ているということでござ

いますが、136ページにございます中体連等活動費補助金16万2,980円の実績ですが、この部分が減ったということの理由によります。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして春の中体連大会が全て中止になったということでございます。秋の大会が開催されましたが、上位大会につながるもの等がなかったということで、16万2,000円ほどの執行額になったところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今年度もコロナ禍が続いているわけですが、ただ中体連等は開催されているわけですが、今年度に関しては執行率としてはどの程度になっているか、把握していらっしゃるれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

例年、中体連補助金につきましては当初予算で180万円ほど予定させていただいておりますが、中体連、それから上位大会につながるような場合、交付してございますが、今年度、春の中体連は開催されたわけですが、東北大会に出場した選手、個人で数名ということで、若干去年、おとしあたりとはやはり額は違うかなとは思っておりますが、今後秋の大会も間もなく開催されますので、その辺で期待していきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今年度も軒並みスポーツ大会等々が中止になる中で、ぜひ子どもたちには頑張っていたきたいと思っております。

続いて、最後ですが144ページ、これも負担金補助及び交付金の中の町誕生記念の駅伝、町駅伝でございますが、昨年度はコロナ禍によって中止になったわけではございますが、各チームに対してそれぞれ補助金を出していただいたということがございます。これの意図としてはどういうものがあつたのか、お聞かせ願いたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

令和元年度は台風で中止になりまして、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止ということで、2年連続中止になってしまったわけでございますが、駅伝については継続して続けていきたいという思いがございまして、ぜひ各地区の士気が下がらないように、それから今後の開催に向けて準備していただきたいという思いで、補助金を交付させていただいたところです。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 残念ながら今年も町駅伝は中止になったわけでございますが、ここはぜひお願いでございますが、また今年度も各チームに対しましてこういった補助金を交付していただいて、ぜひ士気を低下させないようにしていただきたいと思っておりますが、

いかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今年度は今年度の状況でございます。これは要望としてお伺いさせていただきますと思います。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点お伺いをいたします。

138ページでございます。生涯学習推進費の負担金補助及び交付金の中にございます白鷹学講座開催支援事業補助金についてお伺いいたします。こちらは予算はたしか100万円であったかなと理解しておりますが、実績はどのようなものであったのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

白鷹学講座開催支援事業でございますが、令和2年度の実績につきましては件数としては2件ございました。

内容でございますが、1件目が童話作家の講演会に11万円、2件目が瑞龍院と町の歴史文化に関する講演会ということで、約15万円弱ほど交付させていただいたところです。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 白鷹学講座であります。以前は委員会として年間を通じて活動していたものが、補助金という形に変わったのかなと理解しております。そのような意味では、以前はテーマ性を持って1年間活動したりとか、回数であるとか、その幅も様々あったかなと理解しております。ただ、変わってすぐということで、当然以前のような活動にはならないとは思いますが、この補助金を活用した様々な取組が広がってほしいという気持ちもあります。そのような意味で、こちらの補助金について広がっていただきたいわけなのですが、PR方法であるとか、使っていただくための工夫などがもしありましたらお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

白鷹学講座につきましては、企画員の皆さんに講座を企画していただいて開催していただいたということで、委託してきた時代がございますが、広報から集客に至るまで、そして様々なアンテナを立てて、いろいろな取組をしていただいたと思っております。

ただ、近年、開催状況につきまして、参加された方は満足されてはおるのですが、参加者数の減少とか、あとは講座のテーマが固定化したりということで、見直しの声も出てきたかと感じております。また、町民の方からは自分たちでいろいろな講演会なんかを企画したいのだという声もあったものですから、昨年度からやり方を変えて、補助金式に変えたということがございます。

昨年度も町報、それから町ホームページ等を通じて、いろいろ周知、PRを図ったわけなのですが、やはりコロナ禍ということで、集合形式の講演会的なものについてはちょっとお控えになっておられるのかなと思っております。

今年度につきましても、今のところ2件ほど交付決定させていただいております、まだちょっと問合せ等もあるものですから、新型コロナウイルス感染症の状況にもよるのかなと思いますが、ぜひ開催をいろいろしていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ぜひ多くの方に活用いただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、142ページでございます。図書館費の中の備品購入費として一般備品283万円でございます。こちらはどのようなものを購入されたのか、経緯なども含めてお伺ひいたします。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

図書館の備品購入費でございますが、昨年度からの新型コロナウイルス感染症の感染状況によりまして、在宅でゆっくり本を読んでもらえる環境を整えていただくということで、臨時交付金の活用も可能だったということもありまして、6月補正で100万円ほど追加させていただいて、図書館の蔵書の整備を図らせていただきました。

購入した内容といたしましては、子どもたちのため、お家での読み聞かせにも対応できるような絵本とか児童書を中心に整備させていただきました。それ以外では、小説のほか、これも在宅で楽しめるような実用書、それからお家でも旅行気分が味わえるような旅行関係の本などを中心に購入、整備させていただいたところです。

以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 在宅のための蔵書ということで、すばらしい取組であったかなと思います。

白鷹町立図書館は大変好評だと聞いております。町外の方からも大変評判がいいと聞いております。これからも積極的な活動が繰り広げられることを期待いたします。

以上です。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

11款災害復旧費、148ページから151ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

12款公債費、151ページから152ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

13款諸支出金、152ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

14款予備費、152ページ。7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 予備費について、本決算において支出が約1億円となっておりますが、内容はほとんど新型コロナウイルス感染症関連の対応かと思われます。予備費を確保したことにより、迅速に機動的に対応できたものと承知しておりますが、それらの状況についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 加藤総務課長補佐。

○総務課長補佐兼財政係長（加藤和芳） 予算計上と充用の状況について、私からお答えいたします。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症などの緊急的な事業に対応するため、臨時議会等において予備費の増額を認めていただきまして、予算現計で1億3,000万円となりました。

この充用、執行におきましては、各事業に充用を行いまして、事業を実施しました。委員ご指摘のとおり、1億184万5,000円となりました。

内容としましては、感染症対策として3,900万円程度、経済対策として6,100万円程度、豪雨災害の対応として200万円程度を使わせていただきました。決算書にはそれぞれの充用金額が記載されております。

委員ご指摘のとおり、感染症などの影響を受けた事業所などに対しまして迅速かつ適切な対応ができたものと認識しております。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） ただいま説明ありましたこのたびの対応のように、予備費については予算外の支出や予算超過の支出、つまり緊急時の支出に充てられるためのものだと承知をしております。今後、災害をはじめとしてどのようなことが起こるかは予測できないような世の中ではありますが、改めて予備費に対する考え方をお伺いします。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） このたびは新型コロナウイルス感染症ということで、緊急性が非常に高いと。それから国の補正というものがあったということで、対応をさせていただいたところございました。今後においても、それは0ではないとは思いますが、やはり内容的には常にその内容、項目ごとに予算計上をし、皆さんにご審議いただいて、その決定を待って我々は執行するということが基本姿勢だろうと思えます。ただ、このたび学んだことは、少しこの予備費を余計に取っておくことによって、確保させていただく

ことによって、迅速対応ができたということも事実でありますので、今後、この辺の内容については検討させていただき、新年度の予算の編成に当たらせていただきたいと思いますところがございます。現在は以上のようなことで取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） ここで、歳入歳出全体に関わるものや附属書等で特に質疑のある方の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） これをもって質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和2年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第102号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和2年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。155ページから158ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和2年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第103号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和2年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。161ページから170ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和2年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第104号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。173ページから191ページまで。8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 173ページの歳入の中の4節医療給付費分滞納繰越分の中で、不納欠損額があったようです。この内容についてよりも、新型コロナウイルス感染症拡大によって地域経済が低迷しているわけですが、それによる滞納が起きる懸念が非常にあると思うのですが、国では新型コロナウイルス感染症対策のための国保税の減免のルールを出して、去年の2月1日からの分でやっているようですが、この国保税減免の対象者の状況と対応の在り方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） お答えいたします。

ご質問の件につきましては、国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料について、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少など、一定の条件に該当する場合、減免を行うものでございます。

対象となる期間につきましては、令和2年2月1日から令和3年3月31日でございます。町報やホームページでお知らせしたほか、当初通知書発送の際、チラシを同封するなどして、周知を図ったものでございます。

その結果、国保税の減免を申請された方は7名で、減免額につきましては合計で154万500円でございます。減免された額につきましては、国から補填になるものでございます。

なお、この減免措置につきましては、令和3年度も引き続き行っております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 分かりました。これはまた続くということで、大変安心したところでございます。

188ページの基金についてお伺いしたいと思います。今回7,000万円取り崩して運営しているということのようですが、その成果と課題をお聞きするとともに、基金に3,000万円新たに積み立てているようですが、将来の保険料の負担と、特に今回広域化になった中でのこの基金の運営ということもあるのですが、ここら辺、安定的な運営に対して基金の在り方の考え方を伺います。

○委員長（山田 仁） 衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） お答えいたします。

ただいま委員からありましたとおり、国保制度につきましては平成30年度に制度改正がございまして、国保運営の中心的な役割を県が行うこととなりました。町においては、県が示した納付金額を納めるという形に変更されております。県から町の標準保険税率も示されまして、それを参考としながら、各市町村が税率を決めるということになっております。

平成30年度におきましては、白鷹町は県が示す標準保険税率に基づきまして資産割をなくす、それから所得割、均等割を変更するということでの改正をして、令和2年度までその保険税率で運営を行ってまいりました。

その次の年ですが、国の試算が過少であったということがございまして、次の年から率が大変高くなった標準保険税率が示されましたが、町におきましては引き続き平成30年度に示された税率で運営を行ってきて、不足部分につきましては積み立てておりました基金を充当するというので、行ってまいりました。

令和2年度におきましての運営でございますが、当初から7,000万円の基金を取り崩して国保財政を行っていくということで運営をしております。このたびの決算となりましたけれども、基金につきましては底をつくような状態でございます。また、新型コロナウイルス感染症の感染の拡大もございまして、令和2年度中に一般会計から3,000万円の繰り出しをいただきまして、基金に積み立てたところでございます。

令和3年度につきましては、令和2年度に税率改正の検討を行いまして、令和3年度から税率をアップするという形での改正をさせていただいたところでございます。

基金につきましては、現在大変少なくなっておりますが、以前におきましてはある程度の基金をとということで示されておりましたが、現在は積み立てておくべき基金の額も国、県からは示されていないところではございます。しかしながら、今後安定的な国保財政を行う上ではある程度の基金は必要かと思いますが、現在の保険税率、それから国保の財政状況を見ますと、一気に税率を上げて基金を積み増しするということはなかなか困難なところもございますので、まずは必要とされる納付金額を賄えるような税額を今年度検討していく必要はあるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 分かりました。

国保は年齢が高い、あと所得水準が低い、保険税負担が重いという構造的な課題を国でも示しているわけですが、その中で保険料の応益の均等割、平等割というルールがあるのですが、その中に子どもの均等割負担というのも入っているわけですが、国の施策でこの件について負担軽減をされるような話も出ているようですが、子どもの均等割負担についてどういう課題があったのか、お伺いします。

○委員長（山田 仁） 衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） お答えいたします。

現在の国保制度におきましては、国保税の均等割につきましては大人から子どもまで一律ということになっております。均等割につきましては、子どもの分は医療分と後期高齢者支援分ということで、合わせますと3万5,500円ほどになっております。しかしながら、低所得世帯における応益部分の軽減措置というものもございますので、そちらに対応しておりまして、2割、5割、7割の軽減を実際は行っている状況でございます。

子どもだけに関しての税の優遇措置というのは、今言った低所得世帯の軽減しかないわけですが、医療給付の面におきましては白鷹町は18歳まで医療費の無料化を図っておりますので、そちらの部分では子育て世帯の経済的な支援ということで軽減を図っていると考えているところでございます。

国において法改正が予定されておりまして、来年度の4月1日から子育て世帯の経済的負担を軽減するというので、未就学児分の均等割を5割軽減するということが出されております。詳細についてはまだ示されておきませんが、これに沿っていけば7割軽減の世帯の子どもについては8.5割の軽減を受けることができるということで、大変な経済的な支援にはなるかと思えます。

以上です。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 分かりました。

国保については、なるべく保険料が上がらないということが理想ではあると思うのですが、その中において特に白鷹町の場合は保健事業実施計画の中のデータ分析を見ますと非常に精神、がん医療費、高血圧、糖尿病と、この部分が県平均よりもかかっているということがあるようですが、これは当然のことながら予防保健事業の関連と非常にリンクしている病気が多いのかなど。そこを踏まえた場合に、白鷹町の保健事業実施計画と保険税の整合性をどのようにこれから持っていくのか、お伺いします。

○委員長（山田 仁） 衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） お答えいたします。

白鷹町には保健事業実施計画がございまして、そちらに基づきまして保健事業、各種健診などを行っております。その中には、健診の受診率ですとか健康教室の参加率など、

具体的な数値目標を示しながら事業を進めているところでございます。

保健事業の取組状況につきましては、国保の歳入でございます保険者努力支援制度の項目でもございまして、そちらの受診率、参加率のアップ、計画の充実によりましては、交付金の増額に関連しているところでございますので、そちらの計画を推進することによって交付金の増額、それに伴って国保会計の健全な運営に資するものと考えております。また、それに伴いまして国保税率の上昇を抑えるためには交付金の増額も大変貴重な財源であるとは考えております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第105号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。195ページから204ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第106号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和2年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。207ページから215ページまで。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） お尋ねをいたします。

217ページの居宅介護サービス給付費ですとか施設介護サービス給付費、それから次のページ、218ページの介護予防のサービス給付費でございますが、施設介護の給付費が伸びているというのは、多分白光園が新しくなって、全室個室になったという影響もございましてしょうけれど、居宅介護サービス費ですとか、それから介護予防の給付が昨年度より軒並み減になっているということは、当然介護サービスを利用した方が減っているということかと思っておりますが、この要因についてお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

介護保険の保険給付費につきましては、ただいま委員からご指摘あったとおりでございまして、施設介護給付費については伸びておりますが、そのほかのサービスにつきましては軒並み前年比よりも減少という中で、介護保険の給付費については令和元年度に続きまして2年連続で前年比からの減少という形になっているところでございます。

これの要因というところになりますと、まず一つは認定者数でございますが、認定者を各年度末の状況で比較をいたしますと、令和2年の3月末、令和元年度末では903名の認定者という状況でしたが、令和3年3月、今年度末では885名という形で、前年度末からは18名減少しているという状況がございまして。そのような形で、認定者数全体の減少もありますし、さらにはサービスをご利用になられている方の事業年度の平均で見ますと、居宅サービスにおいては令和元年度の平均では485名いらっしゃった部分が、令和2年度末、令和3年3月末では443名という形で、40名ぐらいの減少がございまして。また、施設サービスについては、令和元年度末が223名に対しまして、令和2年度末は216名ということで、若干減少はしておりますが、先ほど竹田委員からあったように特別養護老人ホームを個室にということが大きな影響でございまして、施設給付自体は伸びているということでございまして、いわゆる認定者、サービスの利用者はこのような形で確実に減っているような状況もございまして、さらにその要因となれば、昨年度の決算のときにも町長が申し上げましたが、平均寿命も伸びている、さらには医療の進歩などもあって、当町に限らずというところで減少の傾向が見られるということもございまして、そういうふうな様々な要因の進展によりまして、全体的な部分として減っている印象があるのかなというようなことを感じておりますし、さらには認定者数が増えていかないというところでは、私どもで介護保険事業の中で取り組まさせていただいている介護予防教室についても、それなりに介護に傾く部分を防ぐような働きもしているのではないかと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） いわゆる健康で長生きの方が増えている傾向であるということも喜ばしいことだとは思いますが。ただ、片やサービス利用者が少なくなると、特にデイサー

ビスですとかヘルパーですが、現在あるサービス提供事業所にも少なからず影響が出てくるかなという認識もございます。

その中で、間もなく団塊の世代の方々が今度後期高齢になられるということもござい
ますが、今後のいわゆる見通しとしてどのようなものがあるか、あればお聞かせ願いた
いと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

今後の見通しということでございますので、あくまで見通しの中でございますが、昨
年度策定をいたしました介護保険事業計画で、令和2年度、令和3年度、令和4年度の
3か年保険運営をさせていただくということになっているわけなのですが、その昨年度
策定をいたしました介護保険事業計画の中で推計をしたところでございまして、今後65
歳以上の高齢者数については今現在から減少に転じていくということで考えております
が、その中で75歳以上の後期高齢者につきましては令和7年頃から増加するものと見込
んだところでございました。さらに令和12年頃からは、当然さらに5年進むということ
になりますので、より介護が必要となりやすい85歳以上の人口の増加が見込まれてい
るという中で、高齢者数全体としては減少に転じる部分がありますが、その中での高齢者
の高齢化が進む中では、やはり一定程度介護の基盤というものは必要になってくるの
ではないかなと思っております。そのときの必要数がどのぐらいになるものか、そして今
現在給付が減っている中で、事業者なりに様々工夫をされながら介護のサービス利用者
の方々を支援していただいていると思っておりますが、やはりこういうふうな見通しの中
で今後どういうふうになっていくかということについては、細かく情報交換等をさせてい
ただきながら考えていくべきところと思っております。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和2年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定す
べきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

審議の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。再開は午後2時45分といたします。

休 憩 （午後2時30分）

再 開 （午後2時45分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第107号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。229ページから234ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

ここで採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第108号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和2年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

白鷹町水道事業会計決算書をご覧ください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 決算書の内容を見ますと、キャッシュフローや企業債残高等においてはおおむね経営が安定しているようですが、白鷹町水道事業経営戦略を策定して事業運営を行われると思いますが、経営戦略の事後検証に毎年度ごとモニタリングを行うとありますが、どのような内容のモニタリング調査をしているのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。

当町におきましては、ただいま委員からございましたとおり平成30年3月に白鷹町水道事業経営戦略を策定してございます。内容といたしましては、事業実施計画と投資財政計画によりまして、効率的で健全な企業経営を目指すものでございます。

国からは、経営戦略策定ガイドラインの中で、経営戦略のローリングとモニタリングを行うことを求めてございまして、モニタリングについては毎年度、ローリングについては一定期間経過後、私どもの事業体といたしましては計画の中間年度である5年経過後に行いたいと考えているところでございます。

ローリングについては、状況の変化に合わせた計画の見直しを行うことによりまして、

より実効性のある経営計画とするものでございます。

モニタリングにつきましては、計画の進捗管理をセルフチェックすることによりまして、経営方針の見直しや改善策の実施につなげていくというものでございます。

当町におきましても、毎年度モニタリングを実施いたしまして、投資財政計画の実施、あるいは進捗状況について分析、評価、検証を行っておるところでございます。

投資財政計画というのは、今後の社会情勢など様々な要因によりまして計画内容に変更が生じる可能性があるかと認識しておるところでございます。そのため、毎年度モニタリングを行いまして、各評価指標と照らし合わせ、P D C Aサイクルの手法を用いまして、その原因を分析、把握するとともに、その後の見直しであるローリングにつなげていくことで進めさせていただいておるところでございます。

経営戦略におきましては、このモニタリングとローリングを継続的に実施していくことを経営戦略の進捗管理として位置づけまして、ローリングを行った際はその内容を公表することによりまして、事業実施状況の透明性を高め、効率的かつ健全な事業運営を行うことができるよう、今後努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） この経営戦略概要の中に参考とあるのですが、10年後の給水収益13%減、純利益53%減と予測されているようですが、これらを踏まえた中、経営の合理化、効率化により現在の水道料金を改定しない見通しですが、本戦略の見直しの結果では改定を検討しますと経営合理化の検討の中にうたわれておりますが、この経営戦略のモニタリングが非常に大事だと思うのですが、今の説明でも。このモニタリングの結果において、成果と課題をこれからどのように生かしていくのか、今後の考え方をお伺いします。

○委員長（山田 仁） 鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

水道事業経営戦略につきましては、戦略と名のつくものでございますので、やはり全体的、長期的な視点に立ったものと、今後のシナリオ的なものというように捉えているところでございます。

毎年度行っておりますモニタリング、令和2年度につきましても、全体といたしましては決算数値を見ますと推計値と比較してよい結果になっているということでございますので、ただいま委員からもございましたとおり、経営的には安定していると承知しているところでございます。

しかしながら、保有する資産の老朽化に伴う大量更新の到来や人口減少に伴う料金収入の減少等によりまして、経営環境は厳しくなっていくことが予想されますので、継続的な経営基盤強化の取組が求められている点につきましては変わりはないと考えてござ

います。

今後は料金収入の減少が見込まれる中、毎年度の決算値に基づく将来推計の再推計を行うことで、料金改定のタイミングを見極める必要があると考えてございます。あくまで事業の効率的経営が前提でございますが、経営戦略と結びついた適正な料金の設定につきまして、水道経営審議会等のご意見をお聞きしながら、給水需要の実態や水道事業の実情等を十分勘案して、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

また、資産の大量更新期に備えまして、劣化した部位に応じて保全手法、これにつきましては時間計画保全、あるいは状態監視保全ということで、耐用年数に基づくもの、あるいは日頃の点検に基づくもの、それぞれ手法がございますが、保全手法を適切に組み合わせて保全を進める予防保全の考え方を基本といたしまして、ストックマネジメントの手法を導入した施設の最適化を図ることで、費用の平準化並びに削減を図ってまいりたいと考えているところでございます。

しかしながら、これまでは施設全般の詳細な部分まではなかなか把握できていないというところが正直なところでございますので、中長期的、統一的な視点を持った総合的な管理が必ずしも十分ではなかったと反省をしているところでございます。

こうした状況を改善するために、施設に関する情報を電子化いたしまして一元管理する施設台帳システムについて、小国町と現在共同実施で整備を進めさせていただいているところでございます。この施設台帳システムを活用することによりまして、財政計画に基づく投資計画の作成や各種計画との整合性確保、また工事の実施時期の調整等を行うことによりまして、費用の平準化に向けた取組を計画的に進めてまいりたいと考えてございます。併せてダウンサイジングやスペックダウン、施設の統廃合、新技術の導入など、様々な工夫を念頭に置きながら進めさせていただきたいと考えてございます。

今後は、これまで以上に限られた経営資源を有効活用いたしまして、費用対効果を最大限に発揮することができるよう、戦略的な取組を進めるとともに、その過程におけるモニタリングにつきましても効果的に機能するPDC Aサイクル、サイクルが回らない阻害要件はいろいろありますが、経験則によるとか、あとは固定観念にとらわれるとか、前例踏襲とか、そういった部分がなかなか課題ではございますが、そういった部分を何とか解消いたしまして、効率的に機能するようなPDC Aサイクルを確立いたしまして、需要家意識調査、お客様アンケート等、具体的な評価手法によりまして、より踏み込んだ分析、検証、併せて評価を行って、ローリング、経営戦略の見直しや改善策の実施につなげ、水道事業の経営基盤強化を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和2年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり可決及び認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は可決及び認定すべきものと決しました。

○議第109号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和2年度白鷹町立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町立病院事業会計決算書をご覧ください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 事業報告において、新型コロナウイルス感染症の影響で著しく減少したとありますが、これはどの業界も影響を受けている中で、公立病院の役割が改めて大事であると知らしめたわけであります。

決算を見ると、医業収益が減少している中、費用や経費の節減に努力しているが、医業費用が前年度比増となっているとありますが、課題となる点はどのようなものがあったのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

医業費用につきましては、主に経費が増加したものでございます。給与費、材料費等につきましては昨年度より減少しているのですが、中でも経費の中の委託料の増が主なものでございました。これにつきましては、有限会社ケイエスしらたか委託社員の増と、令和元年度購入の医療器械について新たな保守管理費用が生じたことが要因でございました。

有限会社ケイエスしらたかへの委託業務をより専門化し、また人件費の削減を図る予定でございましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、それに見合う予定していた収益の増が全く見込めなかったものでございます。

課題といたしましては、医療器械を購入する際に、機器の価格だけでなく保守費用についても十分検討する必要があるということでございます。また、保守とか修繕の費用に係る部分を含んだレンタルやリースという手法についてもあるようですので、それらについても検討していきたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 分かりました。

新公立病院の改革プランが進められていると思うのですが、このプランにおいて、都

市と地方では病院を取り巻く環境や条件が非常に違っている中で、新ガイドラインを一律当てはめるのも問題であると国でも言っているわけですが、この中で新ガイドラインの趣旨を参酌して、よりよい姿を目指すプランの策定に取り組んでもらいたいと国でも言っているようですが、コロナ禍の中で改革プランとの整合性と将来の運営についてはどのように考えているのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

平成29年に改革プランを策定しまして、4年目に入ろうとするときに新型コロナウイルス感染症が始まったわけでございます。プランにつきましては、病床の削減とか機能の見直し、あと職員数の見直しなどによりまして、経営改善を掲げたものでございました。しかしながら、そこに新型コロナウイルス感染症の問題が加わってしまったわけでございます。経営は非常に厳しくなりましたが、現在の病院の規模とか、あとこの職員数であったからこそ新型コロナウイルス感染症への対応ですとか、あと現在の新型コロナウイルスワクチン接種への対応について何とか乗り切っているものと考えてございます。

現在、第2期の健康と福祉の里構想を策定中でございますが、病院といたしましては新型コロナウイルス感染症拡大時においても住民の皆様への医療とか予防事業の提供を継続して行えるということが重要なポイントであると考えてございます。それについては、経営の安定があつてこそではございますが、単に経費や人件費の節減をするのではなくて、建物や人材を生かしながら、さらに安定した収支もというぜいたくな将来像を実現するのは非常に難しいことではあります。このたびようやくプランの一つの目標でありました地域包括ケア病床の届出が受理されまして、9月から運用を開始いたしております。新型コロナウイルス感染症で実現が遅れていましたが、これによりまして地域包括ケアシステムの充実を図り、さらに収入増に結びつけられるものと考えてございます。これらを踏まえながら、町当局のご指導なども仰ぎながら、病院の経営計画を早急に立てる必要があると考えてございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、事務局長が申し上げた状況でございます。設置者として、一つ申し上げさせていただきたいと思っております。

やはり人口減少に伴って患者数の減少も本当に著しいというようなこと、それから非常に専門的なクリニックが増えてきているということの中で、白鷹町の総合的な病院については非常に大変な状況にあるという認識もさせていただいているところでございます。それで、今管理者、そして院長ともお話をさせていただきながら、どういう方向に持っていくかということの議論については今局長が申し述べたとおりでございます。それを実現に移しながらいこうというようなことであったときに、新型コロナウイルス

感染症というようなことが出てまいりました。本当に大変な時期でございましたが、あの町立病院があったからこそ町民の皆さんの安心・安全を勝ち取ることができたのだなと、非常に感謝しているところでございます。やはり管理者、院長先生が共に開業医の先生と一緒に取り組んでくださったということで、新型コロナウイルスワクチン接種が今月末で85%を超えるのではないかとというようなことであります。私どもにとりましては、やはりなくすことができない施設であるという大前提の中で、しかしながら幾らでも赤字でいいということではないわけですし、この辺の整合性を取りながら、町立病院の役割ということをお忘れずに取り組んでまいりたいと思っておりますので、これからかなり厳しい議論はせざるを得ないと思っておりますが、やはり町立病院の役割、町民の皆さんの安心・安全を担保するという意味でも、町立病院の経営はこれからも頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 今の町長のお話も、私もそのとおりだと思います。

今新型コロナウイルス感染症の中で医療の高度化、今町長がおっしゃったとおり、また新型コロナウイルス感染症対策などで非常に職員がストレスを感じている状況だと思うのですが、その職員のメンタルケアが大事だと思うのですが、どのような対策を取っているのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

特に新型コロナウイルス感染症対策につきましては、病院として職員に対してはほかの職場より厳しいお願いをしているところでございます。また、今年6月初めに職員1名の感染が判明したこともございまして、皆様に大変ご心配をおかけしたところでもありますし、これを踏まえて職員も自主的に行動制限をしているようで、非常にストレスを感じていると思われます。昼食の際も、マスクを外した食事の際の感染を防ぐために、ばらばらに黙って取るように申し合わせているところでございます。特に医療職の職員につきましては、毎日感染疑いの患者対応をしているということで、大変な状況でございます。

対策といたしましては、毎年ストレスチェックを行うのはもちろんでございますが、部門ごとに管理職との面談を行うなど、特に看護師は患者様と接する場面が多いものですから、年2回の面談を実施しているようです。しかし、現状では総看護師長はじめ管理職も第一線で感染対策に当たっておりまして、なかなか難しい状況ではございます。

また、職場での懇親会、病院は部門が広いものですから、全く顔を合わせたことがないなどという職員同士もいるもので、懇親会が非常に大事なことだったのですが、それもできない状況でございますので、会費制の親睦会がございまして、その行事としてお昼の時間にお花見のだんごを配ったりとか、少しずつではありますが和めるような工夫

をしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 先ほど町長がおっしゃったとおり、この病院をなくすということはいけないと思うのですが、どこの病院もそうなのですが医師不足ということが叫ばれているわけですが、その中で近くの町立病院では指定病院の状況の中で臨床研修病院というようなところもあるようですが、研修医の受入れが将来的な医師確保に効果があると国でも考えているようですが、町立病院の状況としてはどのような状況なのか、またほかに人材確保で問題となっている点があるとすれば、対策をどう考えているのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

研修医につきましては、山形大学医学部、県立中央病院、山形市立病院済生館、あと済生会山形済生病院の臨床研修協力病院となっております。毎年10名以上、月平均1名以上が1か月の地域医療研修というものを当院で行ってございます。小規模病院ではございますが、救急医療、在宅医療、あと手術、胃カメラなど、様々な経験ができること、あとベテランの常勤医師がそろっておりますので、そういうところが協力病院としての当院の強みであると考えております。

また、余談ではございますが、旧荒砥駐在所のところにある研修医用の住宅も非常に評判がいいようでございます。

こうしたことで、町立病院や白鷹町のよさを、1か月間ではございますが実感していただき、将来白鷹町にと考えてもらえたら幸いではございますが、何せ非常に若い医者の卵の方々ばかりですので、将来についてはなかなかこちらとしては見通せないのかなと考えてございます。

ほかに、現在人材確保で課題となっていることは薬剤師の確保でございます。これについては、ほかの病院でも同様でございまして、県内の自治体病院協議会でも毎年問題提起されていることでございます。採用について、ほかの病院の状況なども参考にしながら、どうしたらうまくいくか検討する必要があると考えてございます。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和2年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○委員長（山田 仁） 以上をもって、本決算特別委員会に付託された各会計決算 9 件の審査が全て終了いたしました。

なお、審査報告は委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議なしと認めます。よって、審査報告は委員長に一任することに決しました。

委員各位には、長時間にわたり熱心にご審査いただきましたことに感謝を申し上げます。

○閉会の宣告

○委員長（山田 仁） これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉 会

〈午後 3 時 1 0 分〉